



# 八王子市の概要

令和6年度版  
(2024年度版)

市の木・いちよう



市の鳥・おおるり



市の花・やまゆり

## 八王子市

あなたのみちを、  
あるけるまち。  
八王子

# 八王子の一日

令和5年度（1日平均）

出生  7.3 人	死亡  17.9 人
結婚  4.5 組	離婚  2.3 組
転入  71.0人	転出  63.8 人
火災  0.5 件 (5年)	救急  98.1 件 (5年)
交通事故 (人身事故)  3.8 件 (5年)	犯罪  8.7 件 (5年)
ごみ・資源物 (1人当たり)  698g	水道※  139,900 t (5年10月1日)

※八王子市内の施設より配水される量  
町田市と日野市の一部も含む

# 目 次

総 括 .....	1
八王子の由来、市域の変遷、市勢の概況、基本構想	
人 口 .....	3
市役所 .....	5
市議会 .....	7
財 政 .....	10
教育・文化 .....	14
社会保険 .....	18
福 祉 .....	22
医療・保健 .....	30
清 掃 .....	35
土地利用 .....	37
都市計画 .....	38
道 路 .....	41
公 園 .....	43
市営住宅 .....	44
水道・下水道 .....	45
交 通 .....	48
産 業 .....	49
八王子市組織機構図 .....	53
市役所関係機関等電話番号一覧	

# 八王子の由来

延喜16年（西暦916年）<sup>けごんぼさつ</sup>華嚴菩薩という名僧が現在の元八王子町の深沢山（城山）の麓に庵を建て、<sup>ごす</sup>牛頭天王と8人の王子をまつり、八王子権現と称したのが“八王子”という名のおこりだという伝説があります。八王子という地名は戦国時代（16世紀）に書かれた文書にも見られ、北条氏照がこの地に築いた城は八王子城と呼ばれました。

## 市域の変遷

年月日	合併地域等
大正 6.9.1	市制施行（人口42,043人）
昭和 16.10.1	小宮町（人口79,768人）
30.4.1	横山、元八王子、恩方、川口、加住、由井の6か村（人口133,201人）
34.4.1	浅川町（人口152,226人）
39.8.1	由木村（人口193,734人）

※（ ）は合併時の人口

## 市勢の概況

6.7.1現在

規模	面積 186.38km <sup>2</sup> 周囲 95.8km ひろがり 東西 24.3km 南北 13.4km 海拔 最高 862.7m 最低 63.0m 市街化区域 81.505km <sup>2</sup>
市の木、市の花、市の鳥	市の木：イチョウ 市の花：ヤマユリ（昭51.10.1） 市の鳥：オオルリ（平 3.10.1）
親切都市宣言	昭39. 5. 9（市）
世界連邦平和都市宣言	昭53.12.21（議会）
非核平和都市宣言	昭57. 6.29（議会）
交通安全都市宣言	昭58. 7.18（議会）、昭58. 8. 6（市）
男女共同参画都市宣言	平11.12. 6（市）
姉妹都市	苫小牧市（昭48. 8.10） 日光市（昭49. 4. 1：平18.10. 1再盟約） 小田原市（平28.10. 1）寄居町（平28.10. 1）
海外友好交流都市	中国 泰安市（平18. 9.23）台湾 高雄市（平18.11. 1） 韓国 始興市（平18.11. 7） ドイツ グリーツェン市（平29. 7.10）
市町村類型 中核市 地方交付税種地 I-7	

## 〔まちづくりの基本理念〕

人とひと、人と自然が響き合い、  
みんなで幸せを紡ぐまち八王子

私たちのまち八王子は、四季の変化に富み美しい夕焼けに映える高尾・陣馬の山並みや、清らかな源流を集めて流れる浅川などの自然に生まれ、古くから交通の要衝として多彩な人々が交流し、先人たちが知恵を重ねながら発展してきました。

私たちは、この豊かな自然と歴史を次世代に継承し、そして人々が支えあい、信頼の絆でつながり、生きる喜びを感じられる新たな時代に向けてまちづくりの基本理念を定めました。

この基本理念のもと、市民と行政が互いの役割と責任ある行動により豊かな地域社会を築く協働のまちづくりをすすめ、活力あふれる自立都市の実現を目指します。

## 〔都市像（私たちが目指すまち）〕

まちづくりの基本理念に基づき、主要な政策別に次のとおり6つの都市像を定めます。

- ・みんなで担う公共と協働のまち
- ・健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち
- ・生き生きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち
- ・安心・快適で、地域の多様性を活かしたまち
- ・魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち
- ・一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち

# 人 口

## 1. 住民基本台帳人口

6.3.31現在

人口 (うち外国人住民人口)	559,526人 (15,483人)	男 279,363人 (7,676人)	女 280,163人 (7,807人)
	自治体別人口順位 全国31位 (特別区を含む) 5.1.1現在		
世帯数	282,495世帯		
外国人住民国籍別人口	中国 5,620人	韓国・朝鮮 1,900人	
	ベトナム 1,681人	フィリピン 1,483人	
	ネパール 717人	その他 4,082人	

※外国人住民も住民基本台帳人口に含む (平成24年7月の制度改正)

## 2. 推計人口 (東京都発表)

6.4.1現在

人 口	577,009人	男 289,761人	女 287,248人
人 口 密 度	3,096人/km <sup>2</sup>		

※推計人口は直近の国勢調査人口を基準に、毎月の住民基本台帳人口等の増減を加えて推計したもの

## 3. 人口の推移 (15年間)

各年12.31現在

年	人 口 (人)	増加数 (人)	増加率 (%)	指 数
平成21	551,901	4,090	0.7	100.0
22	554,413	2,512	0.5	100.5
23	555,630	1,217	0.2	100.7
24	564,500 (うち外国人 8,983)	8,870	1.6	102.3
25	563,482 (うち外国人 9,020)	△1,018	△0.2	102.1
26	562,572 (うち外国人 9,475)	△910	△0.2	101.9
27	562,795 (うち外国人10,060)	223	0.0	102.0
28	563,228 (うち外国人11,113)	433	0.1	102.1
29	563,178 (うち外国人12,219)	△50	0.0	102.0
30	562,460 (うち外国人12,936)	△718	△0.1	101.9
令和元	562,480 (うち外国人13,210)	20	0.0	101.9
2	561,828 (うち外国人13,137)	△652	△0.1	101.8
3	561,758 (うち外国人12,821)	△70	0.0	101.8
4	562,145 (うち外国人14,196)	387	0.1	101.9
5	560,692 (うち外国人15,465)	△1,453	△0.3	101.6

※人口は住民基本台帳人口 (外国人住民も住民基本台帳人口に含む/平成24年7月の制度改正)

#### 4. 国勢調査数値

2.10.1現在

人 口	579,355人 男 291,307人 女 288,048人 (昼間人口 574,070人 男 286,392人 女 287,678人)
世 帯 数	267,020世帯
就 業 人 口	第一次 1,567人 (0.7%) 第二次 43,882人 (18.3%) 第三次 186,123人 (77.8%) 分類不能 7,673人 (3.2%) 計 239,245人
人 口 集 中 地 区 (概ね1km <sup>2</sup> 4,000人以上)	面 積 67.75km <sup>2</sup> 人 口 525,295人 人口密度 7,753.4人/km <sup>2</sup>

# 市 役 所

## 1. 常勤特別職

職 名	氏 名	任 期
市 長	初 宿 和 夫	令和6. 1.29 ~ 令和10. 1.28
副 市 長	植 原 康 浩	令和6. 3. 1 ~ 令和10. 2.29
副 市 長	中 邑 仁 志	令和6. 3. 1 ~ 令和10. 2.29
教 育 長	安 間 英 潮	令和6. 4. 1 ~ 令和 9. 3.31
監 査 委 員	廣 瀬 勉	令和6. 4. 1 ~ 令和10. 3.31

## 2. 特別職及び一般職の報酬・給料・職員数等

6.4.1現在

特別職等の 報酬・給料等	議長 75万円 副議長 68万円 常任委員長 63万円 議会運営委員長 63万円 議員 61万円 市長 111万円 副市長 94万円 常勤監査委員 68万円 教育長 81万円 期末手当 6月 $\frac{2325}{1000}$ 12月 $\frac{2325}{1000}$																		
職 員 給 料	最高 563,100円 最低 160,100円 平均 313,666円 初任給=大卒 196,200円 短大卒 170,400円 高卒 160,100円																		
職 員 数	2,883人 (条例定数 3,019人) (部長級 36人、課長級 144人、主査級 588人) 市長部局 2,419人 (定数 2,374人) 教育委員会事務局 426人 (定数 592人) 他の事務局 38人 (定数 53人)																		
職 員 の 年 齢 構 成	平均年齢 42.5歳 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">~20歳</td> <td style="text-align: center;">6人</td> <td style="text-align: center;">0.2%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">21~30</td> <td style="text-align: center;">562</td> <td style="text-align: center;">19.5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">31~40</td> <td style="text-align: center;">830</td> <td style="text-align: center;">28.8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">41~50</td> <td style="text-align: center;">457</td> <td style="text-align: center;">15.9</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">51~60</td> <td style="text-align: center;">895</td> <td style="text-align: center;">31.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">61~</td> <td style="text-align: center;">133</td> <td style="text-align: center;">4.6</td> </tr> </table>	~20歳	6人	0.2%	21~30	562	19.5	31~40	830	28.8	41~50	457	15.9	51~60	895	31.0	61~	133	4.6
~20歳	6人	0.2%																	
21~30	562	19.5																	
31~40	830	28.8																	
41~50	457	15.9																	
51~60	895	31.0																	
61~	133	4.6																	

### 3. 本庁舎

工期	昭55.8.20～昭58.9.30 (昭58.10.3開設)
敷地面積	30,681.16m <sup>2</sup>
建築面積	9,754.35m <sup>2</sup>
延床面積	36,828.48m <sup>2</sup>
庁舎構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造・鉄筋コンクリート造 地下1階地上9階 最高軒高 41.2m 最高部の高さ 43.3m
駐車場	一般来庁者用197台、障害者・思いやりスペース12台、 公用自動車用207台、議会関係用32台、バイク・自転車用700台
エレベーター設備	常用15人乗り5基 (うち障害者兼用1基) 非常用17人乗り1基 非常用18人乗り1基 (障害者兼用)
総工費	112億2,814万円
大規模改修	工期 平20.9.26～平23.3.18 総工費 41億9,731万円
本庁舎議場 吊り天井改修	工期 平30.11.1～平31.2.28 総工費 4,506万円

# 市 議 会

1. 議員数 条例定数 40人、現員 38人 (6.8.1現在)

2. 議員の任期 5.5.1～9.4.30

3. 議長・副議長

職 名	氏 名	所属会派	就任年月日
議 長	鈴 木 玲 央	自 民 党 新 政 会	令和 5.5.18
副 議 長	美 濃 部 弥 生	八王子市議会公明党	令和 5.5.18

4. 会派別議員数

6.8.1現在

会 派 名	所属議員数(人)
自 民 党 新 政 会	11 (4)
八 王 子 市 議 会 公 明 党	10 (3)
日 本 共 産 党 八 王 子 市 議 会 議 員 団	5 (1)
立 憲 民 主 ・ 市 民 の 会	5 (2)
諸 派 (会派に所属しない議員)	7 (3)

※ ( ) は女性議員数で内数

## 5. 常任委員会

6.8.1現在

委員会名	委員定数(人)	所管(部局別列举方式)
総務企画委員会	10(現員9)	市長公室、総合経営部、市民活動推進部、総務部、契約資産部、財政部、生活安全部、市民部、会計部、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び議会事務局に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
文教経済委員会	10(現員9)	産業振興部、農業委員会及び教育委員会に関する事項
厚生委員会	10(現員9)	福祉部、健康医療部及び子ども家庭部に関する事項
都市環境委員会	10(現員10)	環境部、資源循環部、水循環部、都市計画部、拠点整備部、まちなみ整備部及び道路交通部に関する事項

## 6. 議会運営委員会

委員定数13人以内(現員12人)

## 7. 特別委員会

設置していない

## 8. 所管事務調査

令和3年度から、政策立案機能をより強化するため、各常任委員会が主体的にテーマを設定し、政策提案や提言を目指し、調査活動を行っている。

6.8.1現在

委員会名	調査テーマ
総務企画委員会	多様なつながりから育む持続可能な地域づくりの推進
文教経済委員会	教員の働き方改革
厚生委員会	乳幼児虐待予防に向けた子育て支援のあり方
都市環境委員会	カーボンニュートラルに向けた公共施設のあり方

## 9. 市議会議員名簿

会派	氏名	議席	自宅 事務所	連絡先	電話番号	
自民党 新政会	長谷川 順子	2	事	192-0373	上柚木二丁目	677-7777
	鈴木 玲央	4	事	193-0831	並木町8-16 山崎ビル101	663-9132
	内田 由香利	11	事	192-0031	小宮町1094-51	641-2390
	立川 寛之	12	自	193-0801	川口町1725-19	659-8338
	岸田 功典	13	事	193-0845	初沢町1231-5 3F	673-5333
	小林 秀司	21	事	193-0833	めじろ台1-10-1 1号	668-7277
	川村 奈緒美	22	自	192-0906	北野町	646-9851
	岩田 祐樹	23	事	193-0811	上壺分方町326-11	659-2690
	吉本 孝良	31	事	192-0045	大和田町五丁目40-6	642-4528
	福安 徹	32	事	192-0904	子安町一丁目28-7 新明荘1号	649-3690
	西室 真希	33	事	192-0081	横山町6-12	642-2466
八王子市議会 公明党	古里 幸太郎	5	自	192-0001	戸吹町	620-7315
	森重 博正	14	自	193-0942	櫛田町	
	日下部 広志	15	自	192-0041	中野上町五丁目	
	富永 純子	16	自	193-0802	犬目町	
	渡口 禎	24	自	192-0907	長沼町	
	美濃部 弥生	25	自	192-0363	別所二丁目	
	中島 正寿	26	自	193-0826	元八王子町一丁目	
	久保井 博美	34	自	193-0834	東浅川町	
	五間 浩	35	自	192-0914	片倉町	
	村松 徹	36	自	192-0916	みなみ野五丁目	
八王子市議会 日本共産党 議員団	綿林 夕夏	8	事	192-0906	北野町590-3	642-6344
	望月 翔平	18	自	192-0362	松木9-5 風れいる1号室	090-7676-5450
	市川 克宏	28	自	193-0834	東浅川町686-1	666-5276
	石井 宏和	38	事	192-0065	新町1-7 パールツリー新町102	649-5354
	鈴木 勇次	39	自	193-0826	元八王子町二丁目3323-8	669-7058
立憲民主 市民の会	浜野 正太	6	事	192-0051	元本郷町二丁目2-15	622-2439
	九鬼 ともみ	7	事	192-0364	南大沢五丁目	682-3685
	森 喜彦	17	事	193-0804	清川町19-10	070-5580-6844
	安藤 修三	27	事	193-0832	散田町一丁目7-2	664-1920
	小林 裕恵	37	事	193-0823	横川町105-42 寿ビルV201	649-5500
(会派に所属しない議員) 諸派	高橋 剛	9	事	192-0085	中町3-12 三田ビル2F	080-4117-8892
	船木 翔平	10	事	192-0045	大和田町六丁目6-1	070-6510-9410
	玉正 彩加	19	事	192-0066	本町3-4 TRYビル3階	623-8802
	金子 亜希子	20	事	192-0066	本町3-4 TRYビル3階	623-8802
	山本 貴士	29	事	192-0361	越野22-6 ホワイトウイング越野1F	050-5858-1577
	及川 賢一	30	事	192-0911	打越町1261-4	636-6290
	星野 直美	40	事	192-0362	松木32-1	689-6312

# 財 政

## 1. 6年度予算額

### (1) 総括表

(単位：千円)

区 分	令和6年度		令和5年度 当初予算額 (b)	(a) - (b) 増減額
	当初予算額(a)	構成比(%)		
一 般 会 計	227,200,000	51.0	217,300,000	9,900,000
特 別 会 計	196,544,993	44.2	190,686,405	5,858,588
国民健康保険事業	57,738,211	13.0	58,392,587	△654,376
後期高齢者医療	17,648,041	4.0	16,317,616	1,330,425
介護保険	47,835,382	10.7	47,276,248	559,134
母子・父子福祉資金	136,086	0.0	140,955	△4,869
土地取得事業	58,762	0.0	130,779	△72,017
駐車場事業	200,649	0.1	206,307	△5,658
借入金管理	37,351,146	8.4	34,754,938	2,596,208
給与及び公共料金	35,576,716	8.0	33,466,975	2,109,741
公 営 企 業 会 計	21,485,842	4.8	21,614,705	△128,863
下水道事業	21,485,842	4.8	21,614,705	△128,863
計	445,230,835	100.0	429,601,110	15,629,725

### (2) 一般会計 (歳入)

(単位：千円)

区 分	令和6年度		令和5年度 当初予算額(b)	(a) - (b) 増減額
	当初予算額(a)	構成比(%)		
1 市 税	90,148,934	39.7	93,046,616	△2,897,682
2 地 方 譲 与 税	1,120,275	0.5	1,041,571	78,704
3 利 子 割 交 付 金	146,774	0.1	138,646	8,128
4 配 当 割 交 付 金	870,357	0.4	712,535	157,822
5 株式等譲渡所得割交付金	896,744	0.4	692,367	204,377
6 法 人 事 業 税 交 付 金	2,479,135	1.1	2,351,236	127,899
7 地 方 消 費 税 交 付 金	13,447,894	5.9	13,447,894	0
8 ゴルフ場利用税交付金	99,850	0.0	102,939	△3,089
9 環 境 性 能 割 交 付 金	315,849	0.1	296,401	19,448
10 地 方 特 例 交 付 金	2,917,797	1.3	560,605	2,357,192
11 地 方 交 付 税	7,120,000	3.1	6,020,000	1,100,000
12 交通安全対策特別交付金	65,570	0.0	72,482	△6,912
13 分 担 金 及 び 負 担 金	547,212	0.2	685,651	△138,439
14 使 用 料 及 び 手 数 料	4,313,059	1.9	4,293,313	19,746
15 国 庫 支 出 金	44,959,492	19.8	42,119,844	2,839,648
16 都 支 出 金	32,672,914	14.4	31,184,540	1,488,374
17 財 産 収 入	403,426	0.2	1,620,020	△1,216,594
18 寄 附 金	259,472	0.1	267,992	△8,520
19 繰 入 金	5,823,669	2.6	3,141,249	2,682,420
20 繰 越 金	1	0.0	1	0
21 諸 収 入	2,584,476	1.1	2,064,398	520,078
22 市 債	16,007,100	7.1	13,439,700	2,567,400
歳 入 合 計	227,200,000	100.0	217,300,000	9,900,000

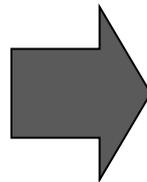
(3) 一般会計 (歳出)

(単位：千円)

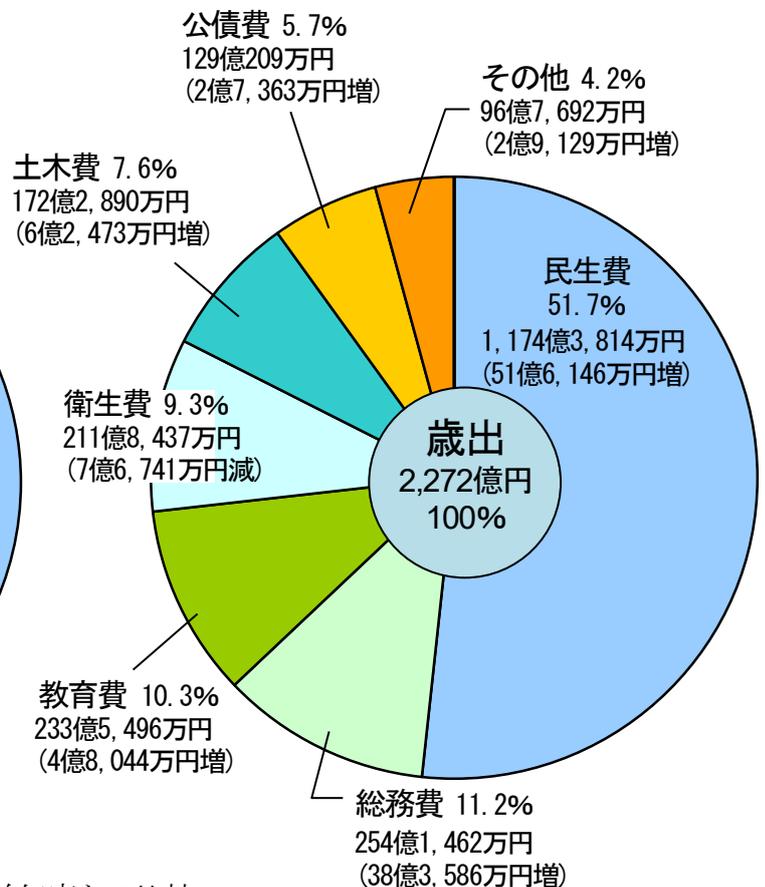
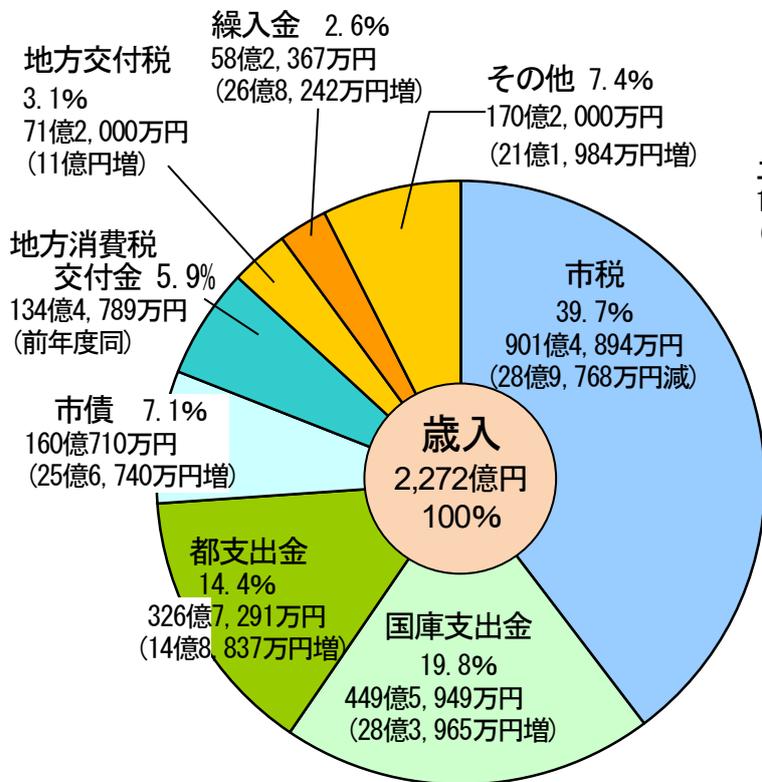
区 分	令和6年度		令和5年度 当初予算額(b)	(a) - (b) 増減額
	当初予算額(a)	構成比(%)		
1 議 会 費	756,665	0.3	751,497	5,168
2 総 務 費	25,414,616	11.2	21,578,761	3,835,855
3 民 生 費	117,438,140	51.7	112,276,685	5,161,455
4 衛 生 費	21,184,373	9.3	21,951,781	△767,408
5 労 働 費	56,521	0.0	61,627	△5,106
6 農 林 業 費	590,851	0.3	508,761	82,090
7 商 工 費	1,405,743	0.6	1,454,514	△48,771
8 土 木 費	17,228,895	7.6	16,604,162	624,733
9 消 防 費	6,715,352	2.9	6,457,441	257,911
10 教 育 費	23,354,964	10.3	22,874,522	480,442
11 公 債 費	12,902,091	5.7	12,628,460	273,631
12 諸 支 出 金	1,789	0.0	1,789	0
13 予 備 費	150,000	0.1	150,000	0
歳 出 合 計	227,200,000	100.0	217,300,000	9,900,000

(4) 6年度一般会計予算の構成

この財源が



こう使われる



( ) は前年度との比較

(5) 性質別

(単位：千円)

区 分	令和6年度		令和5年度 当初予算額(b)	(a) - (b) 増減額
	当初予算額(a)	構成比(%)		
人 件 費	31,095,630	13.7	28,942,690	2,152,940
扶 助 費	83,032,819	36.5	79,120,684	3,912,135
公 債 費	12,902,091	5.7	12,628,460	273,631
義 務 的 経 費	127,030,540	55.9	120,691,834	6,338,706
物 件 費	35,492,610	15.6	35,211,763	280,847
維 持 補 修 費	2,485,683	1.1	2,333,562	152,121
補 助 費 等	15,192,383	6.7	14,585,190	607,193
繰 出 金	21,454,260	9.4	20,757,350	696,910
投 資 的 経 費	22,954,373	10.1	19,850,670	3,103,703
積 立 金	562,089	0.3	1,719,342	△1,157,253
出 資 金 ・ 貸 付 金	1,878,062	0.8	2,000,289	△122,227
予 備 費	150,000	0.1	150,000	0
合 計	227,200,000	100.0	217,300,000	9,900,000

(6) 市民1人当たりの6年度予算

市民1人当たりの 一般会計歳入予算額	405,214円
市民1人当たりの 市 税 負 担 額	160,782円
市民1人当たりの 個人市民税負担額	62,650円

※6.1.1現在の人口（住民基本台帳人口）により算出

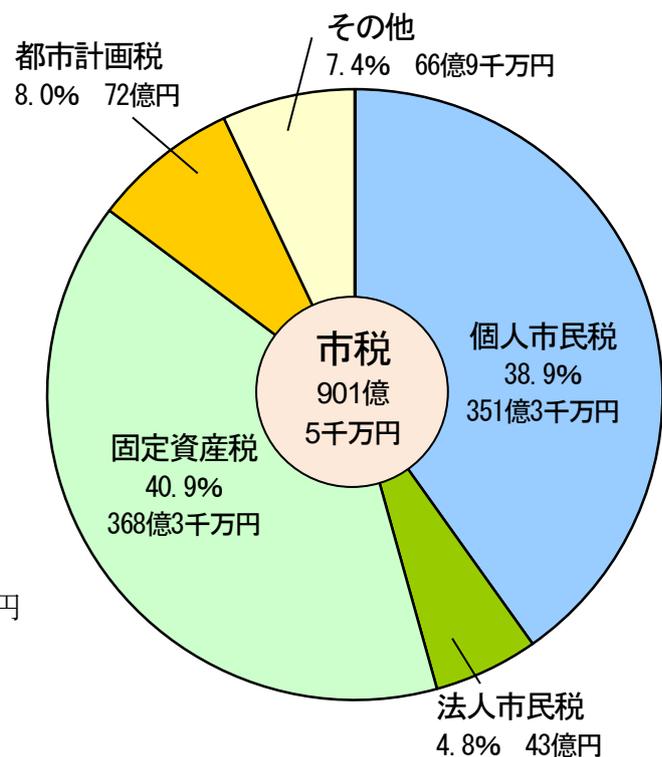
適用税率

市民税	個人	均等割	3,000円
		所得割	$\frac{6}{100}$
	法人	均等割	50,000～3,000,000円
		法人税割	$\frac{6.0}{100} \cdot \frac{8.4}{100}$

固定資産税  $\frac{1.4}{100}$

都市計画税  $\frac{0.27}{100}$

市税の内訳



## 2. 5年度決算額（普通会計）

（単位：千円）

区 分	令和5年度	令和4年度
歳入総額	236,422,157	237,366,330
歳出総額	227,864,107	228,077,566
実質収支	6,620,614	6,022,759
単年度収支	597,855	△1,495,336

- ・経常収支比率 87.5% （前年度 86.7%）
- ・財政力指数 0.903 （前年度 0.914）
- ・市債年度末現在高 1,336億2,578万円 （前年度末 1,376億7,076万円）

〈参考〉

- ・全会計市債年度末現在高 1,797億8,927万円 （前年度末 1,865億1,015万円）

## 3. 財政健全化判断指標 ※

区 分		令和5年度	令和4年度	早期健全化 基 準	財 政 再 生 基 準
健全化判断比率	再生判断比率				
	① 実質赤字比率	—%	—%	11.25%	20%
	② 連結実質赤字比率	—%	—%	16.25%	30%
	③ 実質公債費比率 (3か年平均)	−0.0%	−0.4%	25%	35%
	④ 将来負担比率	—%	—%	350%	
	⑤ 資金不足比率（下水道事業）	—%	—%	経営健全化 基 準 20%	

※地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標。  
指標が基準を超えると、財政の健全化を図るための計画策定が義務づけられる。

# 教 育 ・ 文 化

## 1. 学校等の設置数と児童・学生数等（保育所等を含む）

6.5.1現在

区 分	設 置 数	児童・学生数等（人）
市 立 小 学 校	69	23,656
市 立 中 学 校	37	12,162
市立義務教育学校	1	1,347
私 立 中 学 校	9	2,477
都立中等教育学校	1	919
高 等 学 校	18	14,084
都 立	8	6,716
私 立	10	7,368
大 学	21	90,768
短期（高専含む）	4	1,708
四 年 制	17	89,060
幼 稚 園（私立）	29 ※1	3,764
保 育 所	91	8,763
市 立	15	1,045
私 立	74 ※2	7,449
認定こども園（私立）	16 ※3	2,680
学 童 保 育 所	90	6,589

※1 幼稚園型認定こども園4園含む ※2 保育所型認定こども園1園含む

※3 幼稚園型認定こども園及び保育所型認定こども園を除く

## 2. 学校数などの推移（保育所等を含む）

区 分	年 度									
	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
市 立 小 学 校	70	70	70	70	70	69	69	69	69	69
市 立 中 学 校	38	38	38	38	38	37	37	37	37	37
（小中一貫校）	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
市立義務教育学校※1	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1
私 立 中 学 校	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
都立中等教育学校※2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
高 等 学 校	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
大 学（短期・高専含む）	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
私 立 幼 稚 園	31	31	31	31	30	30	30	30	29	29
市 立 保 育 所	16	16	16	16	16	15	15	15	15	15
私 立 保 育 所	81	83	84	83	84	85	81	80	76	74
私立認定こども園	1	1	1	3	3	3	7	8	13	16
学 童 保 育 所	78	79	82	85	88	89	90	90	90	90

※1 市立いずみの森義務教育学校は令2.4.1に開校（前身はいずみの森小中学校）

※2 都立南多摩中等教育学校は 平22.4.1に開校、前身の南多摩高校は 平27.3.31に開校

### 3. 学校給食の状況

(単位：校)

6.4.1現在

区分	自校方式	親子方式	食缶ランチ併用方式	センター方式	合計
小学校	66	1	1	1	69
中学校	1	6	3	27	37
義務教育学校	1	—	—	—	1

学校給食センター数
4

### 4. 市内の大学（短期・高専含む）大学等数 21、学生数 90,768人

6.5.1現在

大学名	開校年月	大学名	開校年月
工学院大学	昭 38.4	拓殖大学	昭 52.4
明星大学	39.4	中央大学	53.4
東京工業高等専門学校	40.4	日本文化大学	53.4
帝京大学短期大学	40.4	法政大学	59.4
帝京大学	41.4	創価女子短期大学	60.4
東京造形大学	41.4	東京工科大学	61.4
東京純心大学	42.4	東京都立大学	平 3.4
杏林大学	45.4	山野美容芸術短期大学	4.4
多摩美術大学	46.4	ヤマザキ動物看護大学	16.4
創価大学	46.4	デジタルハリウッド大学	18.7
東京薬科大学	51.4	—	—

### 5. 社会教育関係団体の状況

6.4.1現在

団体の名称	団体数	会員数（人）
子ども会	34	1,043
ボーイ・ガールスカウト	9	319 (6.5.31現在)
小学校PTA連合会	30 (加入学校数)	8,980 (6.5.1現在)
中学校PTA連合会	32 (加入学校数)	9,865 (6.5.1現在)
文化連盟	159	3,592
スポーツ・レクリエーション団体	753	23,441

## 6. 教育施設の利用状況

5年度

施設名	利用者(人)	施設名	利用者(人)
エスフォルタアリーナ八王子 (総合体育館)	506,365	その他のテニスコート(6か所)※	97,114
富士森体育館	337,409	北野公園野球場	7,860
甲の原体育館	157,834	高倉公園野球場	15,433
滝ガ原運動場	125,732	生涯学習センター	137,749
川町運動場	23,799	生涯学習センター南大沢分館	41,473
栢田運動場	29,322	生涯学習センター川口分館	17,302
富士森公園内運動施設	397,502	桑都日本遺産センター 八王子博物館	54,477
上柚木公園内運動施設	261,472	コニカミノルタサイエンスドーム (こども科学館)	76,002
大塚公園内運動施設	27,429	絹の道資料館	9,341
戸吹スポーツ公園	157,903	国史跡八王子城跡ガイダンス施設	62,273
西寺方グラウンド	5,957		

※大平公園、久保山公園、内裏谷戸公園、別所公園、松木公園、殿入中央公園内の各テニスコート

## 7. 図書館の利用状況

5年度

施設名	入館者(人)	所蔵数(点)	貸出数(点)
中央図書館	303,299	908,970	626,986
生涯学習センター図書館	326,351	314,202	488,780
南大沢図書館	241,695	253,010	466,277
川口図書館	77,168	135,780	151,180
由木中央市民センター図書館	30,649	24,792	63,925
恩方市民センター図書館	20,845	15,100	37,537
由井市民センターみなみ野図書館	69,285	20,438	153,537
北野市民センター図書館	104,026	46,874	102,854
石川市民センター図書館	21,102	13,495	46,578

※所蔵数には雑誌・新聞を含まない ※中央図書館の所蔵・貸出数は地区図書室分を含む

## 8. 文化施設等の利用状況

5年度

施設名	利用者(人)	施設名	利用者(人)
いちようホール (芸術文化会館)	115,430	高尾599ミュージアム	311,022
J:COMホール八王子 (市民会館)	316,728	夢美術館	44,815
南大沢文化会館	117,403	夕やけ小やけふれあいの里	95,659
学園都市センター	105,380	北野環境学習センター	138,511
男女共同参画センター	5,141	長池公園自然館	49,094
市民センター(18館)	1,628,872	道の駅八王子滝山	825,782

施設名	利用件数	備考
市民活動支援センター	3,116	会議室・フリースペースの利用、印刷機・コピー機の利用、市民活動に関する相談等 ※電話・メールでの相談・問い合わせを除く

## 9. 八王子学園都市大学・いちよう塾(平成16年9月1日開学)

大学コンソーシアム八王子加盟の25大学等から正規科目やその他正規以外の科目の提供を受け、専門的な講座や複数の講師による共同授業などの講座を開設し、公開講座を除き原則18歳以上で学習意欲のある方が誰でも学ぶことができる。各講座終了時に講座終了証を発行し、講座の終了数に基づき、学園都市大学独自の称号記を授与する。また、大学正規科目を受講し、大学が単位を認定することにより、単位が取得できる。

5年度年間開講講座 287講座(前期: 145講座 後期: 142講座) 受講生 5,186名  
**【4年度 179講座(前期: 85講座 後期: 94講座) 受講生 3,607名】**  
**【3年度 134講座(前期: 46講座 後期: 88講座) 受講生 1,863名】**

<分野別集計>

上段: 前期、下段: 後期

分野	講座数		分野	講座数	
歴史・文化・文学	24	47	教育・心理・言語・コミュニケーション	33	63
	23			30	
自然・科学・環境・情報・コンピューター	15	30	芸術・デザイン・資格・趣味・教養	26	54
	15			28	
法律・政治・経済・経営	19	41	八王子学	4	9
	22			5	
健康・福祉・ボランティア	24	43	公開講座	24	51
	19			27	

# 社 会 保 険

## 1. 国民年金

### (1) 被保険者数

6.3.31現在 (単位:人)

第1号被保険者	任意加入被保険者	計	第3号被保険者	合計
76,805	1,340	78,145	31,716	109,861

### (2) 受給権者数

6.3.31現在 (単位:人)

老齢基礎年金・老齢年金・通算老齢年金	障害基礎年金・障害年金	遺族基礎年金・寡婦年金	合計
146,562	10,644	852	158,058

### (3) 年金の種類、年金額

6年度 (単位:円)

老齢基礎年金 (満額)	老齢年金		障害基礎年金		遺族基礎年金 (基本額)
	10年年金	5年年金	1級	2級	
816,000 (813,700)	494,340	420,800	1,020,000 (1,017,125)	816,000 (813,700)	816,000 (813,700)
寡婦年金	死亡一時金		老齢福祉年金		
夫の年金の3/4	120,000～ 320,000		416,900		

※ ( ) は昭和31年4月1日以前生まれの方の年金額

## 2. 国民健康保険

### (1) 加入状況

6.3.31現在

世帯	76,883世帯 (加入割合 27.2%)
被保険者数	108,973人 (加入割合 19.5%) 一般 108,973人 退職 0人

### (2) 賦課状況 (保険税)

6年度

区分	医療給付費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分
所得割	7.73%	2.83%	2.28%
均等割	46,500円	16,600円	16,700円
課税限度額	650,000円	240,000円	170,000円

### (3) 給付状況

6.4.1現在

療養の給付 ・療養費	小学校入学前	8割	出産育児一時金	1件	500,000円 (420,000円)
	小学生以上70歳未満	7割		葬 祭 費	1件
	70歳以上 75歳未満	一定以上の所得者 7割 上記以外 8割			
高額療養費	一部負担金 (入院時の食事負担は除く) の額が高額療養費算定基準額を超えたとき、超えた分を支給				

※出産育児一時金の ( ) は、令和5年3月31日までの出産に対する支給額

○療養諸費費用額 5年度

1人当たり 384,344円

○保険税調定額 5年度

1人当たり医療分 79,059円

介護分 30,071円

支援金分 25,571円

### 3. 後期高齢者医療制度

(1) 被保険者数 6.3.31現在

86,450人 (内65～74歳の障害認定者263人)

(2) 保険料

(令和6年度)

所得割	9.67%※1
均等割	47,300円
限度額	800,000円※2

※1 激変緩和措置により賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は8.78%

※2 激変緩和措置により昭和24年3月31日以前に生まれた方、障害認定を受けて被保険者の資格を有する方は73万円(障害の認定を受けていた方が、令和6年4月1日以降に75歳になった後に、障害の認定を受けた後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を有しなくなった場合を除く。)

(3) 給付状況

6.4.1現在

療養の給付・療養費	7割 (現役並み所得者)	葬 祭 費	1件	50,000円
	8割 (一定以上の所得者)			
	9割 (上記以外)			
高額療養費	一部負担金(入院時の食事負担は除く)の額が高額療養費算定基準額を超えたとき、超えた分を支給			

### 4. 介護保険

(1) 被保険者数 6.3.31現在

・第1号被保険者 (65歳以上の方) 154,954人

・第2号被保険者 (40～64歳の医療保険加入者) 約196,000人

(2) 保険料

ア. 第1号被保険者 (令和6年度)

所得段階	対象者	算定方法	保険料(円)年額
第1段階	本人が ・生活保護受給者 ・市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者 ・市民税非課税世帯で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下	0.285×基準額	20,300
第2段階	市民税非課税世帯で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円超120万円以下	0.485×基準額	34,600
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、上記以外	0.685×基準額	48,900
第4段階	世帯に市民税課税の方がいて、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下	0.90×基準額	64,300
第5段階	本人が市民税非課税で、上記以外	基準額	71,400
第6段階	本人が 合計所得金額が120万円未満	1.15×基準額	82,100
第7段階	合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.30×基準額	92,800
第8段階	合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.45×基準額	103,500
第9段階	合計所得金額が320万円以上420万円未満	1.60×基準額	114,200
第10段階	合計所得金額が420万円以上520万円未満	1.75×基準額	125,000
第11段階	合計所得金額が520万円以上620万円未満	1.90×基準額	135,700
第12段階	合計所得金額が620万円以上720万円未満	2.05×基準額	146,400
第13段階	合計所得金額が720万円以上850万円未満	2.10×基準額	149,900
第14段階	合計所得金額が850万円以上1,000万円未満	2.20×基準額	157,100
第15段階	合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	2.45×基準額	174,900
第16段階	合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満	2.70×基準額	192,800
第17段階	合計所得金額2,000万円以上	2.90×基準額	207,100

イ. 第2号被保険者

保険料の計算方法は医療保険によって異なり、所得等によって計算される。

(3) 要介護・要支援認定者数（サービス受給資格者）

6.3.31現在（単位：人）

種別 \ 要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第1号被保険者	5,534	3,515	8,598	4,535	2,962	3,056	2,271	30,471
第2号被保険者	53	73	164	146	70	70	81	657
総数	5,587	3,588	8,762	4,681	3,032	3,126	2,352	31,128

(4) 介護保険で受けられるサービスの種類

ア. 訪問・通所サービス

介護サービス (要介護1～5の方が利用できます)	介護予防サービス (要支援1・2の方が利用できます)
<p><b>【訪問サービス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護</li> <li>・訪問入浴介護</li> <li>・訪問看護</li> <li>・訪問リハビリテーション</li> <li>・居宅療養管理指導</li> </ul> <p><b>【通所サービス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通所介護</li> <li>・通所リハビリテーション</li> </ul>	<p><b>【訪問サービス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防訪問入浴介護</li> <li>・介護予防訪問看護</li> <li>・介護予防訪問リハビリテーション</li> <li>・介護予防居宅療養管理指導</li> </ul> <p><b>【通所サービス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防通所リハビリテーション</li> </ul>

介護予防・生活支援サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）  
(要支援1・2、事業対象者の方が利用できます)

<p><b>【訪問型サービス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防訪問介護相当サービス</li> <li>・訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）</li> <li>・訪問型サービスB（住民主体による助け合い）</li> <li>・訪問型サービスC（短期集中予防サービス）※愛称：食楽訪問</li> </ul> <p><b>【通所型サービス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防通所介護相当サービス</li> <li>・通所型サービスB（住民主体による通いの場）※愛称：わくわく</li> <li>・通所型サービスC（短期集中予防サービス） ※愛称：ハッピーチャレンジプログラム</li> </ul>
--

イ. 短期入所サービス

介護サービス (要介護1～5の方が利用できます)	介護予防サービス (要支援1・2の方が利用できます)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期入所生活介護</li> <li>・短期入所療養介護</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防短期入所生活介護</li> <li>・介護予防短期入所療養介護</li> </ul>

ウ. その他のサービス

介護サービス (要介護1～5の方が利用できます)	介護予防サービス (要支援1・2の方が利用できます)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定施設入居者生活介護</li> <li>・福祉用具貸与</li> <li>・特定福祉用具販売</li> <li>・居宅介護住宅改修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防特定施設入居者生活介護</li> <li>・介護予防福祉用具貸与</li> <li>・特定介護予防福祉用具販売</li> <li>・介護予防住宅改修</li> </ul>

エ. 施設サービス

<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護老人福祉施設</li> <li>・介護老人保健施設</li> <li>・介護医療院</li> </ul>	<p>(要介護1～5の方が利用できます)                  ※平成27年4月以降、介護老人福祉施設の新規入所は、                  原則要介護3以上の方となりました</p>
--	--

オ. 地域密着型サービス

介護サービス (要介護1～5の方が利用できます)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型通所介護</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護</li> <li>・夜間対応型訪問介護</li> <li>・認知症対応型通所介護</li> <li>・小規模多機能型居宅介護</li> <li>・複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)</li> <li>・認知症対応型共同生活介護</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</li> </ul> <p>※平成27年4月以降、新規入所は原則要介護3以上の方となりました</p>
介護予防サービス (要支援1・2の方が利用できます)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防認知症対応型通所介護</li> <li>・介護予防小規模多機能型居宅介護</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防認知症対応型共同生活介護</li> </ul> <p>※介護予防認知症対応型共同生活介護は、要支援1の方は利用できません</p>

# 福 祉

## 1. 高齢者福祉

### (1) 高齢者の状況

6.3.31現在

5.4.1現在

65歳以上人口	全人口に対し	一人暮らし高齢者（73歳以上）
155,844人	27.9%	13,534人

### (2) 各種福祉事業等（それぞれ利用条件が異なります）

事 業 名	内 容 等
高齢者あんしん相談センター （地域包括支援センター）	高齢者の相談・支援等、21か所
高齢者見守り相談窓口の運営	高齢者の孤立防止を目的とした高齢者の生活実態の把握・見守り、4か所（館ヶ丘、長房、中野、松が谷）
地域包括ケア情報サイト	医療や介護、地域活動等を紹介する地図情報サイトの公開
住民主体による介護予防・生活支援サービス事業	高齢者に対し、軽度な生活援助を提供する団体に補助金を交付
認知症高齢者グループホーム利用者負担軽減事業	認知症高齢者グループホームを利用する際にかかる家賃及び食材料費を軽減
高齢者自立支援住宅改修給付	1. 住宅改修給付 2. 住宅設備改修給付 支給限度基準額内の費用の9割を支給、残りが自己負担
高齢者住居賃貸代行保証料補助金交付制度	保証人代行制度を利用する際に、利用料の一部を補助
生活支援ショートステイ	高齢者の体調管理や同居するご家族が、病気、出産、冠婚葬祭等で高齢者をひとりにしておけない場合に、養護老人ホームの利用が可能
在宅高齢者おむつの給付	在宅高齢者に紙おむつを月1回配達
入院高齢者おむつ代助成	病院（介護保険施設を除く）に30日以上入院している高齢者におむつ代を助成
救急通報システム	常時注意の必要な高齢者宅に通報機器を設置、ボタン・ペンダントを押すことで受信センターを介して消防庁等に通報が入り、駆けつけ員が支援
福祉電話	緊急時にボタン・ペンダントを押すことで親族等に通報ができる連絡用機器を設置、希望により月1回電話訪問を行う
理容師・美容師の出張	外出困難な高齢者宅に理容師・美容師が出張
認知症高齢者探索機器の貸与	認知症高齢者等を在宅で介護する親族に位置情報端末機器を貸与（日常生活賠償補償制度を付帯）
高齢者見守りシール	認知症等により行方不明になる恐れのある方の衣服や持ち物等に個別ID番号と連絡先（フリーダイヤル）が記載された見守りシールを貼り付けることにより、早期発見・保護につなげる
介護サービス相談支援事業	介護サービス訪問ふれあい員（介護サービス相談員）が高齢者（在宅・施設）を訪問し、介護サービスに関する不満・苦情・要望等に早期に対応し、サービスの質の向上につなげる

事業名	内容等
ふれあい・いきいきサロン支援	高齢者の通いの場（サロン）を運営する地域の自主的な団体に補助金を交付
高齢者ボランティア・ポイント制度	ボランティア活動等に対してポイントを付与し、ポイント数に応じた交付金や「道の駅八王子滝山」等で利用可能な共通利用券などと交換
てくぽ（八王子てくてくポイント事業）	スマートフォンアプリを使用し、「歩く」「食べる」「脳トレ」「社会参加」などにポイントを付与することで、高齢者の健康づくりを応援
シニアクラブ運営事業補助	高齢者の生きがいと健康づくりのための社会活動を行うシニアクラブに補助金を交付
傘寿祝い事業	9月15日時点で80歳の方に、お祝いのメッセージカードを送付

### (3) 高齢者入所施設の状況

6.4.1現在

種別	施設数	定員数合計(人)
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	25	2,497
地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	3	87
養護老人ホーム	5	580
介護老人保健施設	8	935
介護医療院	3	621
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	30	548
有料老人ホーム（特定施設含む）	51	3,295

### (4) 高齢者利用施設

施設名	所在地	事業内容
恩方老人憩の家	下恩方町3395 恩方事務所2階	生きがいづくりの教室、個人利用、団体利用など

## 2. 障害者福祉

### (1) 障害者の状況

ア. 身体障害者 15,591人

6.4.1現在

区 分	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語・ そしゃく障害	肢体不自由	内部障害	計
18歳未満(人)	15	48	2	225	62	352
18歳以上(人)	1,209	1,815	175	6,511	5,529	15,239

イ. 知的障害者 5,242人

6.4.1現在

区 分	最 重 度	重 度	中 度	軽 度	計
18歳未満(人)	50	243	262	722	1,277
18歳以上(人)	137	878	807	2,143	3,965

ウ. 精神障害者 精神障害者保健福祉手帳交付状況 (2年ごとに更新)

年 度 \ 区 分	1 級	2 級	3 級	計
5	533	3905	2548	6,986
6	557	4,200	2,903	7,660

### (2) 障害者施設

施 設 名	所 在 地	事 業 内 容
心身障害者福祉センター	台町二丁目7-22	機能回復訓練、ことばの教室、手話・点字等各種講習会など
障害者療育センター 「カームかすが」	長沼町1306-4 長沼通所センター内	重度重複障害者が通所により機能回復訓練等を行う
小児・障害メディカルセンター 重症心身障害者通所施設	台町四丁目33-13 (島田療育センター はちおうじ2階)	重度重複障害者が通所により日常生活動作訓練、機能低下防止訓練等を行う
小児・障害メディカルセンター 発達障害児支援室(からふる)	台町四丁目33-13 (島田療育センター はちおうじ3階)	発達に偏りや遅れのあるお子さんの成長を支援するための早期発見・早期対応につなげる相談や療育支援を行う
障害者相談支援センター ぴあらいふ	明神町四丁目14-1 1階	福祉サービスの利用援助や介護相談、各種情報提供等を行う
障害者生活支援センター サポート南多摩	南大沢二丁目25 フォレストモール南大沢208号	
八王子地域生活支援室高尾	東浅川町914-6 東浅川ビル1階	
相談支援センター 待夢 (たいむ)	松木48-10 グランドウール105	
地域生活支援センター あくせす	子安町三丁目6-7 サザンエイトビル3階	地域で生活をする精神障害者のために日常生活上の相談支援や賃貸契約による一般住宅への入居相談の支援などを行う
わかこま相談支援室	横川町521-1	学齢期の余暇支援プログラムの実施、保護者によるピアカウンセリング、地域情報提供、その他情報提供を行う

施設名	所在地	事業内容
障害者就労・生活支援センター「ふらん」	子安町一丁目8-3 コーポ森1階	就労に関わる相談や就職後の職場定着支援並びに安定した就労を続けるための日常生活の支援を行う

(3) 各種障害者福祉事業等（それぞれ受給資格が異なります）

事業名	内容等
居宅介護事業	身体・知的障害者(児)・精神障害者又はその家族に介護・家事等生活全般にわたる援助を行う
重度脳性麻痺者介護人派遣事業	介護人を派遣し、屋外への手引・同行等を行う（月12回まで）
短期入所事業（ショートステイ）	短期間、施設で入浴・排泄・食事等の支援を行う
認定短期入所事業	指定施設での一時保護
心身障害者(児)緊急一時保護	介護人の家庭等や施設での一時保護
心身障害者医療費の助成	保険の自己負担分の一部を助成
自立支援医療費（精神通院）	医療費の90%を助成
東京都小児精神障害者入院医療費の助成	保険の自己負担分（食事負担を除く）を助成
はり・きゅう・マッサージ施術費の助成	市指定の治療院で施術を受けた場合、1枚1,000円（1回につき3枚まで使用可）を助成（月1枚）
補装具費の支給	車いす、補聴器、義肢、装具等
日常生活用具の給付	聴覚障害者用通信装置、ストーマ用装具等
手話通訳・要約筆記、盲ろう者通訳・介助者、失語症者向け意思疎通支援者の派遣事業	社会生活上必要時に派遣
訪問入浴サービス	原則週1回年48回上限で入浴サービスを提供自己負担金有
交通機関の優遇措置	都営交通、民営バス、有料道路等
身体障害者用リフト付乗用自動車運行事業	リフトバス5台（うち2台はそれぞれ東浅川・南大沢保健福祉センター送迎用）運行
身体障害者用自動車改造費の助成	操向・駆動装置の改造費の一部を助成
心身障害者自動車運転教習費の助成	教習費の一部を助成
タクシー・ガソリン費助成	300円の助成券を月8枚（視覚障害者は12枚。人工透析のための通院助成については月4枚追加）1回につき料金相当額分を利用可だが釣り銭は請求できない
ふれあい運動会	参加者：約1,000人、10月開催

## (4) 各種手当等（それぞれ受給資格が異なります）

6.4.1現在

名 称	金 額
心身障害者福祉手当	月15,500円
特別障害者手当	月28,840円
障害児福祉手当	月15,690円
福祉手当（経過的） （昭和61年3月までに申請した方のみ・新規申請不可）	月15,690円
重度心身障害者手当	月60,000円
特定疾病患者福祉手当	月 4,000円
特別児童扶養手当	重度…月55,350円、中度…月36,860円

## 3. 児童福祉

## (1) 児童関連施設の利用状況

## ア. 保育所等

6.4.1現在

区 分	施設数	利用定員（人）							利用児童数（人）					
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	計	
認可保育所	市立	15	22	123	150	216	493	1,004	17	141	161	209	469	997
	私立	74	674	1,226	1,408	1,398	2,874	7,580	495	1,239	1,438	1,349	2,864	7,385
認証保育所	4	24	37	37	17	27	142	14	35	41	15	26	131	
認定こども園※	20	152	307	360	482	1,012	2,313	106	279	363	418	921	2,087	
小規模保育事業	市立	1	4	6	6	—	—	16	4	4	5	—	—	13
	私立	7	19	38	52	—	—	109	5	27	53	—	—	85
事業所内保育事業	7	23	42	38	—	—	103	4	35	40	—	—	79	
家庭的保育事業	12	—	—	—	—	—	54	6	16	26	—	—	48	
合 計	140	918	1,779	2,051	2,113	4,406	11,321	651	1,776	2,127	1,991	4,280	10,825	

※ 1号認定（教育標準時間認定）を含まない。保育所型認定こども園は認可保育所（私立）に含む

## イ. 保育所等待機児童数

6.4.1現在

待機児童数（人）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	計
	0	11	3	1	0	15

## ウ. 学童保育所

6.4.1現在

施設数	入所定員（人）	入所学童数（人）			
		1年生	2年生	3年生以上	計
90	7,919	2,147	2,047	2,324	6,518

## エ. 子ども・若者育成支援センター

5年度

施設数	利用状況（人）
12（分館2か所を含む）	162,545

(2) 子育て関連施設の利用状況

ア. 子ども家庭支援センター

5年度

施設名	事業内容	利用状況		
		相談活動数(件)	ふれあい広場利用者(人)	講習会等参加者(人)
子ども家庭支援センター	子どもと家庭に関する総合相談、親子ふれあい広場、児童虐待防止ネットワーク事業など	588	大人 7,204 子ども 7,115 計 14,319	3,205
地域子ども家庭支援センター館(たて)	子どもと家庭に関する総合相談、親子ふれあい広場、情報提供など	18,946	大人 4,231 子ども 4,745 計 8,976	1,691
地域子ども家庭支援センター石川		9,754	大人 2,274 子ども 2,517 計 4,791	907
地域子ども家庭支援センターみなみ野		9,607	大人 7,302 子ども 8,068 計 15,370	2,012
地域子ども家庭支援センター南大沢		11,973	大人 4,109 子ども 4,811 計 8,920	2,134
地域子ども家庭支援センター元八王子		16,513	大人 4,270 子ども 4,332 計 8,602	3,078
計		67,381	60,978	13,027

※地域子ども家庭支援センターみなみ野はR5. 8. 1に地域子ども家庭支援センター南大沢に移転

※地域子ども家庭支援センター館・元八王子はR6. 4. 1に東浅川保健福祉センター内に地域子ども家庭支援センター東浅川として移転

イ. 親子つどいの広場

5年度

施設名	利用状況			
	相談件数(件)	利用者(人)		
ゆめきつず	3,217	大人 25,568	子ども 22,973	計 48,541
堀之内	832	大人 2,712	子ども 2,884	計 5,596
西八王子	551	大人 4,836	子ども 4,906	計 9,742
檜原	1,023	大人 1,741	子ども 1,704	計 3,445
大和田	285	大人 2,773	子ども 2,764	計 5,537
計	5,908	大人 37,630	子ども 35,231	計 72,861

ウ. 子どもキャンプ場

5年度

利用状況
利用者 2,751人

## (3) 各種子育て支援事業等 (それぞれ利用条件や受給資格が異なります)

5年度

事業名	実施園数	実施日数	利用人数※
市立保育園延長保育	16園	—	10,581人
市立保育園一時保育 (定期利用保育含む)	6	243日 (千人保育園一時保育のみ293日)	7,694
私立保育園延長保育	86	—	57,995
私立保育園緊急保育	16	—	33
私立保育園休日保育	1	67	553
私立保育園一時保育 (定期利用保育含む)	19	243	3,000
市立保育園緊急保育	10	—	305
市立保育園休日保育	1	66	1,099
市立保育園年末保育	2	3	74
ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	ホームヘルパー派遣 (条件あり)		
ひとり親家庭医療費助成事業 (「親」・医療証) を発行)	保険診療の食事療養費及び一部負担金を除く自己負担分を助成		
乳幼児医療費助成事業 (「乳」・医療証) を発行)	保険診療の自己負担分を助成 (食事療養費を除く)		
義務教育就学児医療費助成事業 (「子」・医療証) を発行)	通院…保険診療分で1回上限200円を除く自己負担分を助成 (調剤は自己負担分を全額助成) 入院…保険診療の自己負担分を助成 (食事療養費を除く)		
高校生等医療費助成事業 (「青」・医療証) を発行)	通院…保険診療分で1回上限200円を除く自己負担分を助成 (調剤は自己負担分を全額助成) 入院…保険診療の自己負担分を助成 (食事療養費を除く) (令和6年4月1日より所得制限撤廃)		
母子・父子福祉資金貸付	母子及び父子家庭を対象に資金を貸付		
女性福祉資金貸付	配偶者のいない一定の条件を満たす女性を対象に資金を貸付		

※利用人数は5年度の延べ人数

## (4) 各種手当 (それぞれ受給資格・所得制限が異なります)

6.4.1現在

名称	支給額
児童手当	3歳未満 …月15,000円/人
	3歳以上～小学校修了 第1・2子 …月10,000円/人
	第3子以降 …月15,000円/人
	中学校修了まで …月10,000円/人
	特例給付 (所得制限超過) …月 5,000円/人 (特例給付の所得上限を超過した場合は、支給なし)
児童育成手当	育成手当…月13,500円/人 障害手当…月15,500円/人

児童扶養手当	全部支給	月額 45,500円 2人目…10,750円 3人目以降…6,450円
	一部支給	月額10,740円～45,490円 2人目…5,380円～10,740円 3人目以降…3,230円～6,440円

#### (5) 若者総合相談センター

5年度

利用件数 (件)	相談支援 (対面・電話) (件)	サードプレイスの利用 (件)		地域活動への 参加件数 (件)	訪問支援 (家庭訪問) (件)
		フリースペース 利用件数	プログラム事業 利用件数		
3,322	560	1,893	740	129	11

### 4. 生活困窮者自立支援制度

#### (1) 相談・支援状況

5年度

区分	件数・人数
新規相談受付数 (件)	3,431
就労支援対象者数 (人)	526
就労者数 (人)	209

#### (2) 住居確保給付金実施状況

5年度

区分	新規	延長	再延長
支給者 (人)	55	26	20

### 5. 生活保護

#### 世帯の状況

6.4.1現在

区分	被保護	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	医療扶助
世帯	8,433	7,095	7,299	267	6,432
人員	10,454	8,875	9,177	397	7,447

生活扶助基準額の例： 3人世帯（33歳、29歳、4歳） 1級地-1 164,860円

### 6. 中国残留邦人支援

#### 世帯の状況

6.4.1現在

区分	被支援	生活支援	住宅支援	医療支援	介護支援
世帯	22	22	20	20	12
人員	30	30	28	28	13

標準2人（夫、妻共に75歳以上）世帯の支援給付基準額 1級地-1（生活支援）112,390円

# 医 療 ・ 保 健

## 1. 休日救急等診療事業

日曜日、祝・休日、年末・年始等における急な傷病に対応するため、医師会の協力により昭和48年7月から実施。

- (1) 休日診療事業 実施箇所 1休日 原則4医療機関（輪番制）  
 (内科・外科・小児科)  
 診療時間 午前9時から午後5時まで  
 (一部は午前10時から午後6時まで)

5年度

実施日数	担 当 医療機関数	受 診 者 数 (人)				1日平均
		乳(幼)児 (6歳以下)	子ども (7~15歳)	大人	計	
73	延 353	3,313	3,293	10,287	16,893	231.4

- (2) 救急病院救急診療事業 実施箇所 市内救急病院1日につき8病院  
 診療時間 毎日夜間：午後5時から翌朝9時まで  
 休日昼間：午前9時から午後5時まで

5年度

日 数	担 当 医療機関数	受 診 者 数 (人)			1日平均
		小児科	内科・外科系	計	
366	延 3,165	2,514	20,128	22,642	61.9

## 2. 小児休日・全夜間救急医療事業

休日や夜間に緊急に医療が必要な場合に、八王子市中核病院が交代で対応。

5年度

実施場所	対応日時	日数	件数
東京医科大学八王子医療センター	偶数日（全夜間及び休日）	179	1,122
東海大学医学部附属八王子病院	奇数日（全夜間及び休日）	187	1,067

## 3. 小児全日救急診療事業

5年度

実施場所	対応日時	日数	件数
南多摩病院	全日（24時間）	366	9,447

#### 4. 小児・障害メディカルセンター

平成22年3月に移転した都立八王子小児病院の跡地・施設を活用し、以下の事業を実施。  
所在地 台町四丁目33番13号

##### (1) 一般小児・障害児(者)外来診療事業

開設年月日 平成23年4月

運営 (福) 日本心身障害児協会

診療時間 一般小児……平日の午前9時から正午まで、  
午後3時から午後5時まで  
障害児(者)……平日の午前9時から正午まで、  
午後1時40分から午後5時20分まで

5年度

5年度

実施日数(小児)	一般小児外来 受診者数(人)
245	12,132

実施日数(障害)	障害児(者)外来 受診者数(人)
242	27,722

##### (2) 障害者歯科診療所

開設年月日 平成23年6月

診療時間 水・木曜日の午前9時30分から午後1時30分まで  
土曜日の午後1時から5時まで (月1回)

5年度

実施日数	初診件数	延受診者数 (人)
110	34	1,448

##### (3) 休日歯科応急診療所

開設年月日 昭和52年11月

受付時間 日曜日、祝・休日、年末・年始の午前9時から午後4時まで

5年度

実施日数	受診者数 (人)	
	計	1日平均
73	324	4.4

#### 5. 夜間救急診療事業

～5年9月 夜間救急診療所 (直営：八王子市小児・障害メディカルセンター)  
5年10月～ 夜間救急診療室 (委託)

5年度

診療日数	受診者数 (人)	1日平均 受診者数(人)	科目別受診者数 (人)	
			小児科	内科
366	2,021	5.5	1,256	765

## 6. 医療・健康心配ごとと電話相談事業

夜間や休日において、医師・看護師などが電話により医療・健康についての不安や心配ごとについて相談を受ける。

5年度

実施場所	対応日時	日数	件数	
			小児科	その他
八王子市夜間救急診療室	毎日午後8時～10時30分	366	2,038	2,103
東京医科大学八王子医療センター	偶数日(全夜間及び休日)	179	530	0
東海大学医学部附属八王子病院	奇数日(全夜間及び休日)	187	168	118

## 7. 健康診査事業

5年度

事業名	受診者数 (人)	事業名	受診者数 (人)
特定健康診査	34,446	18～39歳の健康診査	1,022
うち人間ドック助成	991	歯と口腔・歯周病検診	981
特定健康診査(4月2日以降 国民健康保険加入者)	460	肝炎ウイルス検診	B型 1,676 C型 1,682
うち人間ドック助成	18	胃がん内視鏡検診	7,931
75歳健康診査	2,575	肺がん検診	24,319
うち人間ドック助成	79	大腸がん検診	51,928
後期高齢者健康診査	39,835	乳がん検診	11,953
うち人間ドック助成	340	子宮頸がん検診	17,099
一般健康診査	1,631		

## 8. 特定保健指導事業 (5年度における特定健診、一般健診受診者を対象)

事業名	実施者数(人)	事業名	実施者数(人)
特定保健指導	1,108	一般保健指導	13

## 9. 保健福祉センター

施設名	所在地	事業内容
大横保健福祉センター	大横町11-35	保健師・栄養士・歯科衛生士等による保健福祉・栄養・歯科相談、乳幼児健康診査、母子・成人健康教育、障害者(児)教室、憩いの場・サークル活動支援、各種行事など
東浅川保健福祉センター	東浅川町551-1	
南大沢保健福祉センター	南大沢二丁目27 フレスコ南大沢公 共棟1階	

## 10. 八王子市保健所

### (1) 施設の概要

名 称	所 在 地	開設（移管）年月日
八王子市保健所	明神町三丁目19番2号	平成19年4月1日

※令和4年8月1日に移転

### (2) 業務の概要

所 管 名	主 な 業 務
保健総務課	予防接種 / 医療に関する相談 / 歯科口腔保健の普及啓発 / 基幹統計調査（人口動態調査・国民生活基礎調査） / 健康づくりの普及及び啓発 / 食育の推進 / 受動喫煙対策
生活衛生課	診療所・薬局等の許可及び監視指導 / 医療従事者の免許関連事務 / 理美容所、旅館、公衆浴場、プール、墓地等の許可・確認及び監視指導 / 貯水槽水道、住宅宿泊事業等の監視指導 / 飲食店・食品製造業等の営業許可、監視指導 / 特定給食施設に対する管理・指導 / 動物愛護管理 / 狂犬病予防、犬の登録・捕獲・収容 / 負傷動物の収容 / 飼い主のいない猫対策 / 薬物乱用防止対策
保健対策課	難病等医療費助成制度の申請受理 / 小児慢性特定疾病医療費助成 / 不育症検査費助成 / ウィッグ・補整具購入等費用助成 / 結核・感染症に関する調査・保健指導・情報発信等 / エイズ・性感染症に関する検査・相談等 / 精神保健・難病等に関する療養相談・保健指導 / 自殺対策

## 11. 八王子市中核病院

### (1) 東京医科大学八王子医療センター

名 称	東京医科大学八王子医療センター
所 在 地	館町1163
運 営	学校法人 東京医科大学
規 模	敷地面積 95,249.24m <sup>2</sup> 建物延面積 51,149.62m <sup>2</sup> 病棟A館（地上5階地下1階）、B館（地上5階地下1階）、 中央棟C館（高層棟地上5階・低層棟地上2階）、 教育研究棟（地上4階）、研修医棟（地上3階）、 病棟D館（地上7階）
開 院 年 月	昭和55年4月
病 床 数	610床（うち差額ベッド 83床、感染症病床 8床）
利 用 状 況 （5年度）	外来 延 265,721人（うち救急 6,872人） 入院 延 148,669人

## (2) 東海大学医学部附属八王子病院

名 称	東海大学医学部附属八王子病院
所 在 地	石川町1838
運 営	学校法人 東海大学
規 模	敷地面積 48,716.30㎡ 建物延面積 54,969.56㎡ 病院本館棟 (地上10階)、管理棟 (地上4階)、 モール棟 (地上4階)、駐車場棟 (地上3階)、研修棟1 (地上3階)、 研修棟2 (地上3階)
開院年月	平成14年3月
病 床 数	500床 (うち差額ベッド 204床)
利用状況 (5年度)	外来 延 329,083人 (うち救急 10,919人) 入院 延 154,893人

## 12. 市立看護専門学校

- (1) 所在地 館町1163  
(2) 開設年月 昭和50年4月  
(3) 定 員  
看護学科 (3年課程)  
120人 (40人×3学年)

## (4) 入学希望状況

区 分		4年度	5年度	6年度
一般	志願者数(人)	80	52	59
	合格者数(人)	22	28	30
	倍 率	3.6	1.9	2.0
社会人	志願者数(人)	36	30	15
	合格者数(人)	18	12	10
	倍 率	2	2.5	1.5

## (5) 看護師国家試験合格率

区 分	3年度	4年度	5年度
3年課程	97.5%	97.1%	97.4%
全国平均 (全受験者)	91.3%	90.8%	87.8%

## 13. 医療機関

6.3.31現在

施 設 数							
病 院	一 般		精 神 (精神病床のみ有する病院)			一 般 所 診 療	計
	一 般	療 養					
35	28		7			388	423
病 床 数							
病 院	一 般	療 養	感 染 症	結 核	精 神	一 般 所 診 療	計
7,818	2,596	1,506	8	0	3,708	209	8,027

# 清 掃

## 1. 施設の概要

### (1) 清掃工場

施設名	戸吹清掃工場	館クリーンセンター
所在地	戸吹町1916	館町2700
処理区分	ごみ焼却	ごみ焼却
処理能力	300t/24H	160t/24H
処理方式	全連続燃焼式 機械炉 (ストーカ式)	全連続燃焼式 流動床炉
整備費	建設費	227億 2,180万円
	改修工事費	45億 3,546万円
竣工	平10.3	令4.9
改修	令元.9	

### (2) 戸吹不燃物処理センター

施設名	戸吹不燃物処理センター	
所在地	戸吹町1916	
処理能力	34t/日	
処理方式	機械選別・手選別	
整備費	建設費	45億5,260万円
	設備更新工事費	8億9,250万円
竣工	平4.3	
設備更新	平27.2	

### (3) プラスチック資源化センター

施設名	プラスチック資源化センター
所在地	戸吹町1920
処理能力	容器包装プラスチック 40t/日 ペットボトル 12t/日
処理方式	機械選別・手選別・圧縮梱包
建設費	14億4,480万円
竣工	平22.9

### (4) し尿処理場

施設名	北野衛生処理センター	
所在地	北野町596-3	
処理能力	45kl/日	
処理方式	下水道直接投入方式	
整備費	建設費	25億5,471万円
	改修工事費	13億592万円
竣工	昭57.8	
改修	平14.3/平24.3/ 令2.3	

## 2. 有料指定袋制度

指定収集袋の種類と価格 (1枚当たり)

6.4.1現在

区分	ミニ袋 (5L)	小袋 (10L)	中袋 (20L)	大袋 (40L)
可燃ごみ専用袋 (青色)	9円	18円	37円	75円
不燃ごみ専用袋 (黄色)				

### 3. 処理状況

#### (1) ごみの収集処分

5年度

区 分		総 量 (t)	1人1日平均 (g/人日)
収 集 量	可 燃 ご み	77,290	376
	不 燃 ご み	3,515	17
	粗 大 ご み	2,788	14
	有 害 ご み	347	2
	資 源 物	30,493	149
	そ の 他 の ご み	44	0
計		114,477	558
持 込 量	可 燃 ご み	22,596	110
	不 燃 ご み	538	3
	抛 点 資 源 物	488	2
	計	23,622	115
合 計		138,099	673
処 分 量	焼 却	105,536	514
	埋 立	0	0
	資 源 化	31,975	156
	そ の 他	588	3
	(焼却処理に伴う資源化)	(10,874)	(53)
合 計		138,099	673
資 源 集 団 回 収		5,273	25
総 ご み 量		143,372	698

※1 収集対象人口560,913人 (5.10.1現在)、日数366日

※2 「(焼却処理に伴う資源化)」は「焼却」の内数となっている

#### (2) し尿の収集処分

区 分	年 度	3		4		5	
			伸率 (%)		伸率 (%)		伸率 (%)
人 口 (人)		562,326	0.08	562,605	0.05	560,913	△0.30
収 集 量	し 尿 (kl)	1,347	△1.8	1,331	△1.2	1,257	△5.6
	浄化槽汚泥等 (kl)	4,829	△1.5	4,551	△5.8	4,882	7.3
	雑 排 水 (kl)	4	△20	8	100	4	△50
	計 (kl)	6,180	△6.5	5,890	△4.7	6,143	4.3
一 日 当 たり 収 集 量	し 尿 (kl)	3.7	—	3.7	—	3.4	—
	浄化槽汚泥等 (kl)	13.2	—	12.5	—	13.4	—
	雑 排 水 (kl)	0.01	—	0.02	—	0.01	—
	計 (kl)	16.91	—	16.22	—	16.81	—
1日当たり処理能力(kl)		45.0	—	45.0	—	45.0	—

※1 人口は外国人登録を含む (各年度、10月1日現在)

※2 1日当たり収集量は年度収集量÷365日、収集車台数4台

# 土 地 利 用

各年1.1現在

年 区分	2		3		4		5	
	面積(km <sup>2</sup> )	比率(%)						
田	0.66	0.4	0.67	0.4	0.66	0.4	0.66	0.4
畑	7.40	4.0	7.29	3.9	7.21	3.9	7.14	3.8
宅 地	41.87	22.5	41.94	22.5	41.99	22.5	42.25	22.7
山 林	43.48	23.3	43.80	23.5	43.70	23.4	43.67	23.4
原 野	4.94	2.6	4.67	2.5	4.67	2.5	4.67	2.5
雑 種 地	10.00	5.4	9.99	5.4	10.09	5.4	9.95	5.3
公共用地 ほか	78.02	41.8	78.03	41.8	78.06	41.9	78.04	41.9

# 都 市 計 画

1. 都市づくりビジョン八王子（第2次八王子市都市計画マスタープラン） H27.3改定  
このプランは、八王子の今後20年間の都市計画に関する基本的な方針です。  
市はこのプランにもとづき都市づくりを推進していきます。

【都市づくりの基本理念】

「八王子らしい魅力豊かな地域資源」を活かし、人々を惹きつける  
民・産・学・公 協創の都市づくり

2. 区域区分の現況 6.4.1現在

区 分	面 積 (ha)	構 成 比 (%)
都市計画区域	18,631.0	100.0
市街化区域	8,150.5	43.7
市街化調整区域	10,480.5	56.3

3. 用途地域の現況 6.4.1現在

区 分	面 積 (ha)	構 成 比 (%)
第一種低層住居専用地域	5,649.4	56.9
第二種低層住居専用地域	6.4	0.1
第一種中高層住居専用地域	1,502.7	15.1
第二種中高層住居専用地域	416.8	4.2
第一種住居地域	305.1	3.1
第二種住居地域	192.4	1.9
準住居地域	197.0	2.0
近隣商業地域	285.0	2.9
商業地域	121.3	1.2
準工業地域	1,062.8	10.7
工業地域	132.9	1.3
工業専用地域	60.7	0.6
計	9,932.3	100.0

4. 地区計画 6.4.1現在

区 分	地 区 数	面 積 (ha)
策 定 済	123	3,916.2
策 定 中	0	0

## 5. 建築確認件数の推移

年 度	元	2	3	4	5
特定行政庁（八王子市）※	87	53	68	47	46
民間件数	1,982	1,864	2,146	1,884	1,914
計	2,069	1,917	2,214	1,931	1,960

※計画通知を含んだ数値

## 6. 開発許可等件数

6.3.31現在

年 度	3	4	5
開発行為許可件数（件）	41	60	70
市街化調整区域における建築許可件数（件）	11	6	6
宅地造成工事許可件数（件）	2	9	7
開発審査会開催回数（回）	5	1	3
開発登録簿の写し交付件数（件）	1,485	1,555	1,639

※中核市移行により平成27年度から業務を開始

※許可件数には同意を含む（変更許可は含まず）

## 7. 市街地再開発事業

地区名	施行者	地区面積	事業期間	進捗状況
八王子駅北口地区	市街地再開発組合	約0.7ha	平成03年08月～09年12月	完了
八日町第2地区	市街地再開発組合	約0.8ha	平成07年12月～16年10月	完了
八王子駅南口地区	市街地再開発組合	約2.0ha	平成18年 8月～23年12月	完了

## 8. ニュータウン

### (1) 多摩ニュータウン

#### ア. 計画規模

面 積 約2,884 ha

計画人口 285,900人（八王子市域：115,200人）

#### イ. 八王子市域の現状

区 分		面積 (ha)	人口 (人)
新住宅市街地開発事業	東京都	620.4	41,549
	独立行政法人都市再生機構	290.4	25,475
由木土地区画整理事業（東京都）		202.0	18,984
合 計		1,112.8	86,008

※人口は6年3月末日現在

(2) 八王子ニュータウン

ア. 計画規模

面積 394.3 ha

計画人口 28,000人

人口 25,812人

※人口は6年3月末日現在

イ. 事業主体

独立行政法人 都市再生機構

ウ. 事業手法

土地区画整理事業

エ. 土地利用計画

公 共 用 地	道 路	70.2 ha
	公 園 ・ 緑 地	83.1
	河 川 ・ 水 路	3.2
宅 地	住 宅	145.3
	教 育 施 設	10.4
	業 務 等 施 設	72.8
	そ の 他	9.3
計		394.3

9. 区画整理

(1) 完了地区 42地区 1,947.3 ha

※完了地区には由木土地区画整理事業 (202ha)、八王子ニュータウン (394.3ha) を含む

(2) 施行中地区

6.3.31現在

地 区 名	施 行 者	施行年度	施行面積(ha)	平均減歩率
上 野 第 二	八 王 子 市	昭62～	29.7	16.66
中 野 中 央	八 王 子 市	平 5～	18.4	17.89
宇 津 木	八 王 子 市	平 6～	55.0	23.33
中 野 西	八 王 子 市	平10～	54.6	17.00
川 口	組 合	平29～	172.3	90.56

# 道 路

## 1. 道路舗装状況

6.4.1現在

区 分		国 道	都 道	市 道	合 計
路線本数 (本)		3	24	6,110	6,137
延 長 (m)		44,920.00	133,949.00	1,348,239.24	1,527,108.24
平均幅員 (m)		21.45	16.84	7.06	8.34
面 積 (㎡)		963,339.00	2,256,022.00	9,520,947.70	12,740,308.70
		952,246.00	1,844,941.00	8,802,113.64	11,599,300.64
舗 装	路線本数 (本)	3	21	6,007	6,031
	延 長 (m)	44,920.00	129,302.00	1,340,651.15	1,514,873.15
	舗装率 (%)	100.00	96.53	99.79	99.20
	面 積 (㎡)	952,246.00	1,820,280.00	8,783,621.80	11,556,147.80
	舗装率 (%)	100.00	98.66	99.79	99.63
砂 利 道	路線本数 (本)	0	3	103	106
	延 長 (m)	0.00	4,647.00	7,588.09	12,235.09
	面 積 (㎡)	0.00	24,661.00	18,491.84	43,152.84

※1 国道、都道は5.4.1現在

※2 市道、都道・国道の面積は上段が道路敷（法面等含む）、下段が道路部（法面等含まず）

※3 市道、都道・国道の舗装・砂利道の数値には、法面等（市道 713,455.73㎡、国道・都道 430,431.00㎡）は含まれない

## 2. 地区別市道の舗装状況

6.4.1現在

地 区	路線 本数 (本)	延 長 (m)	平均 幅員 (m)	舗 装			砂 利 道	
				路線 (本)	延 長 (m)	舗装率 (%)	路線 (本)	延 長 (m)
本 庁	1,462	331,569.61	6.81	1,435	329,837.02	99.48	27	1,732.59
浅 川	174	38,647.86	5.40	161	37,689.84	97.52	13	958.02
由 木	1,120	242,633.91	8.90	1,113	241,350.31	99.47	7	1,283.60
横 山	803	179,890.53	7.22	788	179,164.65	99.60	15	725.88
元八王子	524	120,083.16	5.42	512	119,212.48	99.27	12	870.68
恩 方	185	50,476.37	5.79	178	49,981.26	99.02	7	495.11
川 口	388	92,147.00	5.41	384	91,990.65	99.83	4	156.35
加 住	189	51,065.24	6.02	177	50,206.84	98.32	12	858.40
由 井	1,265	241,725.56	7.64	1,259	241,218.10	99.79	6	507.46
合 計	6,110	1,348,239.24	7.06	6,007	1,340,651.15	99.44	103	7,588.09
前 年 度	6,102	1,347,472.94	7.06	5,998	1,339,670.52	99.42	104	7,802.42

※1 1・2級幹線の路線本数は起点の地区に集計し、延長・面積は地区別に集計した

※2 舗装道の路線本数は全線舗装済を集計し、砂利道の路線本数は一部又は全線砂利道を集計した

### 3. 都市計画道路の進捗状況の推移

各年4.1現在

区分 \ 年	30		31		2	
	全体計画	231,420m	100.0%	231,420m	100.0%	231,420m
整備済	179,987	77.8	179,987	77.8	179,987	77.8
路線数	81		81		81	

区分 \ 年	3		4		5	
	全体計画	231,420m	100.0%	231,420m	100.0%	231,420m
整備済	179,987	77.8	179,987	77.8	179,987	77.8
路線数	81		81		81	

### 4. 各種整備補助金等交付制度

#### (1) 私道整備事業補助金交付制度

市内の私道で路面舗装工事及び路面排水工事を行う者に対し、補助金を交付する  
(道路幅員、延長等の交付対象条件あり)

補助金 事業補助基本額の80パーセント相当額 (限度額…300万円)

#### (2) 私道整備砂利支給制度

市内の私道を整備するため、市が無償で砂利を支給する (道路幅員、延長等の支給対象条件あり)

#### (3) 道路除雪作業補助金交付制度

積雪時に町会等が実施する建設機械や除雪機による除雪作業に対し、補助金を交付する (道路の管理者、建設機械等の種類、積雪量等の交付対象条件あり)

補助金 燃料費相当額及び事務経費 (限度額…建設機械等1台1回あたり1万5千円)

# 公 園

## 開放公園等の状況

6.4.1現在

区 分		公園数	面 積 (㎡)	
自 然 公 園	国 定	1	7,700,000	
	都	4	61,195,000	
計		5	68,895,000	
都	街 区 公 園	都	0	
		市	550	
		小 計	550	
近 隣 公 園	市	51		
	地 区 公 園	市	3	
市	総 合 公 園	都	4	
		市	3	
		小 計	7	
公	運 動 公 園	都	1	
		市	2	
		小 計	3	
園	特 殊 公 園	市	3	
		都 市 緑 地	都	1
			市	199
小 計	200			
計		817	6,928,511	
遊 び 場	児 童 遊 園	市	62	
	広 場	市	64	
	未 公 告 地	都	2	
	計	128	278,592	

区 分	都市公園	遊び場
市民1人当たりの面積 (㎡)	12.38	0.49

# 市 営 住 宅

## 1. 市営住宅管理戸数

6.4.1現在

構 造	木 造	準 耐 火 構造 (平)	準 耐 火 構造 (二)	低・中高層 耐火構造	計	家 賃 (円)
管理戸数	13	208	202	1,062	1,485	2,300 (最低額) ) 121,000 (最高額)

## 2. 建設年度別管理戸数

建 設 年 度	昭30~50	60	62	平2	3	7	11	14	25	27	28	令元	計
管 理 戸 数	531	84	186	30	16	72	154	75	72	100	48	117	1,485

(参考) 都営住宅10,727戸 5.3.31現在

# 水道・下水道

## 1. 水道

本市の水道業務は、平成23年度をもって、東京都へ移行した。

### (1) 配水量の状況

5.10.1現在

1日最大	1日平均	年間配水量		
配水量 (t)	配水量 (t)	配水量 (t)	地区水源量 (t)	補給水量 (t)
150,300	139,900	51,204,700 (100.0%)	2,419,800 (4.7%)	48,784,900 (95.3%)

※八王子市内の施設からは、町田市と日野市の一部へも配水されている

### (2) 給水状況

5.10.1現在

給水区域内人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	給水件数 (件)
578,383	578,346	99.99	300,817

## 2. 下水道

### (1) 管路

#### ア. 全体計画

処理区	全体計画		全体計画 区域の概略	関連市町村	備考
	面積(ha)	人口(人)			
浅川	2,121.2	132,300	浅川・南浅川以南の中心市街地の南側地区(旧北野処理区の南側地区)	日野市	流域関連 公共下水道
秋川	4,954.0	322,500	浅川・南浅川以北の地区及び浅川・南浅川以南の中心市街地	日野市、あきる野市、昭島市、羽村市、日の出町、檜原村	流域関連 公共下水道
南多摩	1,663.3	109,900	由木地区全域	日野市、町田市、多摩市、稲城市	流域関連 公共下水道
計	8,738.5	564,700			

※全体計画については、これまで北野処理区を表示していたが、令和3年1月に北野処理区が流域下水道秋川処理区(東京都)へ編入したため、平成21年7月に策定された「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」と同一の表記としている。

イ. 整備状況

6.3.31現在

項目 処理区	整備区域			処理区域		
	管路延長 (km)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	水洗化人口 (人)
浅川	559.6	2,033	134,543	2,033	134,543	133,540
秋川	1,190.7	4,823	307,277	4,821	307,208	301,977
南多摩	478.8	1,599	114,198	1,599	114,198	113,773
合計	2,229.1	8,455	556,018	8,453	555,949	549,290
整備人口普及率 100%						

(2) ポンプ場

ア. 施設状況

6.4.1現在

ポンプ施設の名称	所在地	敷地面積 (ha)	1分間の揚水量 (m <sup>3</sup> )
			雨天時最大
北野ポンプ場	北野町596-3	2.62	494.4

※3. 1. 22北野下水処理場は、流域下水道秋川処理区（東京都）への編入に伴い、北野ポンプ場に変更

イ. 揚水量の推移

6.3.31現在

区分	年度	3	4	5
流入水量 千m <sup>3</sup>		1,162	1,558	1,501
	1日平均	3	4	4

(参考) 旧北野下水処理場における処理水量の推移 (3.1.22にて、北野ポンプ場に変更)

区分	年度	29	30	元	2※
流入水量 千m <sup>3</sup>		18,788	16,891	19,397	15,303
	1日平均	51.4	46.2	53.1	51.5

※2年度は297日間 (2. 4. 1~3. 1. 22) のデータ

(3) 排水設備設置資金補助制度 (6.4.1現在)

収入が基準額以下の世帯が下水道に接続する際に補助を受けることができる  
 (供用開始からくみ取りは3年以内、浄化槽は1年以内が対象 但し、新築を除く)  
 補助額 くみ取り 20,000~100,000円 浄化槽 30,000~60,000円

(4) 排水設備設置資金融資あっ旋及び利子補給制度 (6.4.1現在)

市契約金融機関から下水道に接続する費用の融資を受けた場合最長5年間の利子補給を行う  
 (供用開始からくみ取りは3年以内、浄化槽は1年以内が対象 但し、新築を除く)  
 融資限度額 くみ取り 50万円 単独浄化槽 30万円 合併浄化槽 20万円

(5) 公共浄化槽等整備推進事業

目 的 市が浄化槽の設置及び維持管理を行い、衛生的で快適な生活と河川の水質保全を図る

対象区域 浄化槽処理促進区域（該当する市街化調整区域）

対 象 者 一般住宅及び事業所

区 分	分担金（円）	月額使用料（円）
5 人槽	102,000	3,410
6 ～ 7 人槽	113,400	3,850
8 ～ 10 人槽	138,000	4,950

※1 分担金は設置に関し一回限り負担（宅内工事などは個人負担）

※2 使用料は、浄化槽本体を維持管理するための費用をまかなうためのものです

# 交 通

## 1. 自動車保有台数の推移 (バイク含む)

年次	30	元	2	3	4
台数	303,053	302,680	301,613	301,649	302,263

## 2. 交通事故の推移

年次	元	2	3	4	5
人身事故	1,435	1,154	1,285	1,283	1,394
死者	5	9	5	3	2

## 3. 交通災害共済の加入状況

区分	加入者数 (人)	Aコース (1,000円) (人)	Bコース (500円) (人)	人口に対する 加入率 (%)	掛金に対する 支給率 (%)
5年度	45,495	11,817	33,678	8.1	51.8

## 4. 地域循環バス

(1) 愛称「はちバス」・シンボルマーク



(2) 運行ルート

- ・北部コース (片道約15km、停留所35か所)  
西八王子駅～道の駅八王子滝山～東海大学八王子病院
- ・西部コース (片道約11km、停留所35か所)  
北の根東 (川口町) ～ 檜原町～西八王子駅
- ・東部コース (片道約13 km、停留所37か所)  
片倉駅～北野駅～長沼駅～日生団地 (長沼町)
- ・西南部コース (片道約8 km、停留所24か所)  
松子舞団地 (元八王子町) ～さくら台団地 (長房町) ～城山手～高尾駅南口

(3) 運行時間 (年中無休で運行)

- ・北部コース…午前8時～午後6時45分 (約2時間10分ごとに1日5往復)
- ・西部コース…午前8時～午後7時 (約2時間10分ごとに1日5往復)
- ・東部コース…午前8時15分～午後7時5分 (約2時間15分ごとに1日5往復)
- ・西南部コース…午前8時35分～午後5時7分  
(約1時間20分ごとに1日5往復、始発便・最終便は片道のみ)

(4) 運賃

100円 (初乗り)、170円、200円 (上限) の対距離制 (小児・障害者半額、未就学児無料)、ICカード乗車券 (パスモ、スイカ等)、西東京バスの回数券、シルバーパス利用可能

(5) 使用車両 低床ノンステップバス 25人乗り、車椅子1台乗車可

# 産 業

## 1. 八王子の産業構造

3.6.1現在

産 業 分 類	事業所数	構成比	従業者数	構成比
総 数	17,666	100.0%	237,762人	100.0%
農 林 漁 業	41	0.2	346	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.0	33	0.0
建 設 業	1,771	10.0	11,398	4.8
製 造 業	1,323	7.5	20,824	8.8
電気・ガス・熱供給・水道業	13	0.1	706	0.3
情 報 通 信 業	285	1.6	4,106	1.7
運 輸 業、 郵 便 業	374	2.1	12,897	5.4
卸 売 業、 小 売 業	3,873	21.9	43,438	18.3
金 融 業、 保 険 業	217	1.2	3,420	1.4
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	1,435	8.1	5,372	2.3
学術研究、専門・技術サービス業	892	5.0	13,214	5.6
宿泊業、飲食サービス業	1,910	10.8	18,281	7.7
生活関連サービス業、娯楽業	1,448	8.2	8,356	3.5
教 育、 学 習 支 援 業	818	4.6	21,450	9.0
医 療、 福 祉	1,968	11.1	41,279	17.4
複 合 サ ー ビ ス 事 業	72	0.4	1,685	0.7
サービス業(他に分類されないもの)	1,152	6.5	23,926	10.1
公務(他に分類されるものを除く)	71	0.4	7,031	3.0

※構成比は四捨五入しているため、総数と内訳が一致しない場合がある

経済センサスー活動調査報告

## 2. 商工業

(1) 製造業業種別産業構造(事業所数、従業者数、製造品出荷額等上位5種) 3.6.1現在

ア. 事業所数

順位	業 種	事業所数	構成比
1	生産用機械器具製造業	89事業所	14.0%
2	電気機械器具製造業	69	10.9
3	金属製品製造業	59	9.3
4	電子部品・デバイス・電子回路製造業	55	8.7
5	業務用機械器具製造業	48	7.6
	上記以外の製造業	315	49.6

## イ. 従業者数

順位	業 種	従業者数	構成比
1	食 料 品 製 造 業	2,670人	18.0%
2	生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	2,382	16.0
3	電 気 機 械 器 具 製 造 業	1,522	10.2
4	業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	1,159	7.8
5	印 刷 ・ 同 関 連 業	1,048	7.0
	上 記 以 外 の 製 造 業	6,088	40.9

## ウ. 製造品出荷額等

順位	業 種	製造品出荷額等	構成比
1	生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	993億7千万円	24.7%
2	食 料 品 製 造 業	694億4	17.3
3	化 学 工 業	509億5	12.7
4	電 気 機 械 器 具 製 造 業	347億	8.6
5	電子部品・デバイス・電子回路製造業	226億	5.6
	上 記 以 外 の 製 造 業	1,251億3	31.1

経済センサス - 活動調査報告

※商工業(1)・(2)の数値は、「令和3年経済センサス - 活動調査」の調査結果のうち、以下の全てに該当する製造事業所について東京都が独自に集計したものである

- ・ 個人経営を除く事業所である
- ・ 管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではない
- ・ 製造品目別に出荷額が得られた事業所である

※集計対象等が異なるため、1.八王子の産業構造における製造業の数値とは一致しない

※構成比は四捨五入しているため、総計と内訳が一致しない場合がある

## (2) 製造業の従業者規模別の事業所数、従業者数、製造品出荷額等

3.6.1現在

規模別	事業所数	構成比	従業者数	構成比	製造品出荷額等	構成比
総数	635	100.0%	14,869人	100.0%	4,023億9千万円	100.0%
1～3人	167	26.3	363	2.4	38億5	0.1
4～9	180	28.3	1,058	7.1	140億3	3.5
10～29	168	26.5	2,965	19.9	552億6	13.7
30～99	97	15.3	5,141	34.6	1,539億8	38.3
100～199	15	2.4	1,869	12.6	566億5	14.1
200～299	4	0.6	950	6.4	254億	6.3
300～499	2	0.3	809	5.4	X	X
500～999	1	0.2	661	4.4	X	X
1000人以上	1	0.2	1,053	7.1	X	X

※300人以上の製造品出荷額等の金額（「X」表示）は、経済産業省が秘匿扱いとしていないため、公表していない  
経済センサス - 活動調査報告

※構成比は四捨五入しているため、総数と内訳が一致しない場合がある

## (3) 八王子織物生産高

5年1月～5年12月

順位	区分	生産高	構成比
1	ネクタイ地	3億9,686万円	57.0%
2	マフラー等装飾織物	1億8,544	26.6
3	服地その他	9,095	13.1
4	男物着尺	1,087	1.5
5	多摩織	1,184	1.7
6	女物着尺	24	0.1
合計		6億9,621万円	100.0

※千円以下を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある

八王子織物工業組合調査

## (4) 卸売・小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額

年次	事業所数	従業者数	年間商品販売額
19	4,285	39,184人	1,142,466百万円
26	3,247	33,554	1,152,223
28	3,302	35,613	1,238,457
3	3,044	36,379	1,252,561

※平成19年は6月1日現在、平成26年は7月1日現在（商業統計調査報告）

商業統計調査報告

※平成28年・令和3年は6月1日現在（経済センサスー活動調査報告）

経済センサスー活動調査報告

## (5) 大型店

6.3.31現在

区分	店舗数	店舗面積
大規模小売店舗	81	497,153m <sup>2</sup>

※大規模小売店舗は1,000m<sup>2</sup>を超えるもの

大規模小売店舗立地法届出

### 3. 農業

#### (1) 農家数

2.2.1現在

区分 年次	農 家 数 (戸)						
	総 数	自給的農家	販売農家	専業	兼業	第1種	第2種
27	1,197	805	392	168	224	44	180
2	1,012	688	324	—	—	—	—

※令和2年は専兼業別の把握を廃止

農林業センサス結果報告

#### (2) 農家別経営耕地面積

(面積単位：a)

区分 年次	経営耕地面積		
	総数	自給的農家	販売農家
27	40,776	13,518	27,258
2	34,570	11,564	23,006

農林業センサス結果報告

#### (3) 農作物生産状況

4年産 【野菜】 農業生産額品目別順位※4

品 目	作付延べ面積 (ha) ※1	収穫量 (t) ※2	農業産出額 (百万円) ※3	順位	品目	構成比(%)
計	725.0	—	2,500	1	トマト	18
野 菜	466.6	8,897	2,211	2	なす	7
果 樹	173.5	209	189	3	こまつな	5
花 卉	4.9	※2 668	63	4	ほうれん草	5
その他	80.1	568	37	5	きゅうり	4

※1 果樹・花卉・植木・グランドカバー類は「ほ場面積」

東京都農作物生産状況調査

※2 花卉の単位は千本・千鉢・千球、花卉は収穫量ではなく、出荷量のため合計は算出せず

※3 植木・緑肥作物を除く

※4 グランドカバー類を除く

※小数点以下を切り捨てたため、総計と内訳が一致しない場合がある

#### (4) 用途別農地転用数

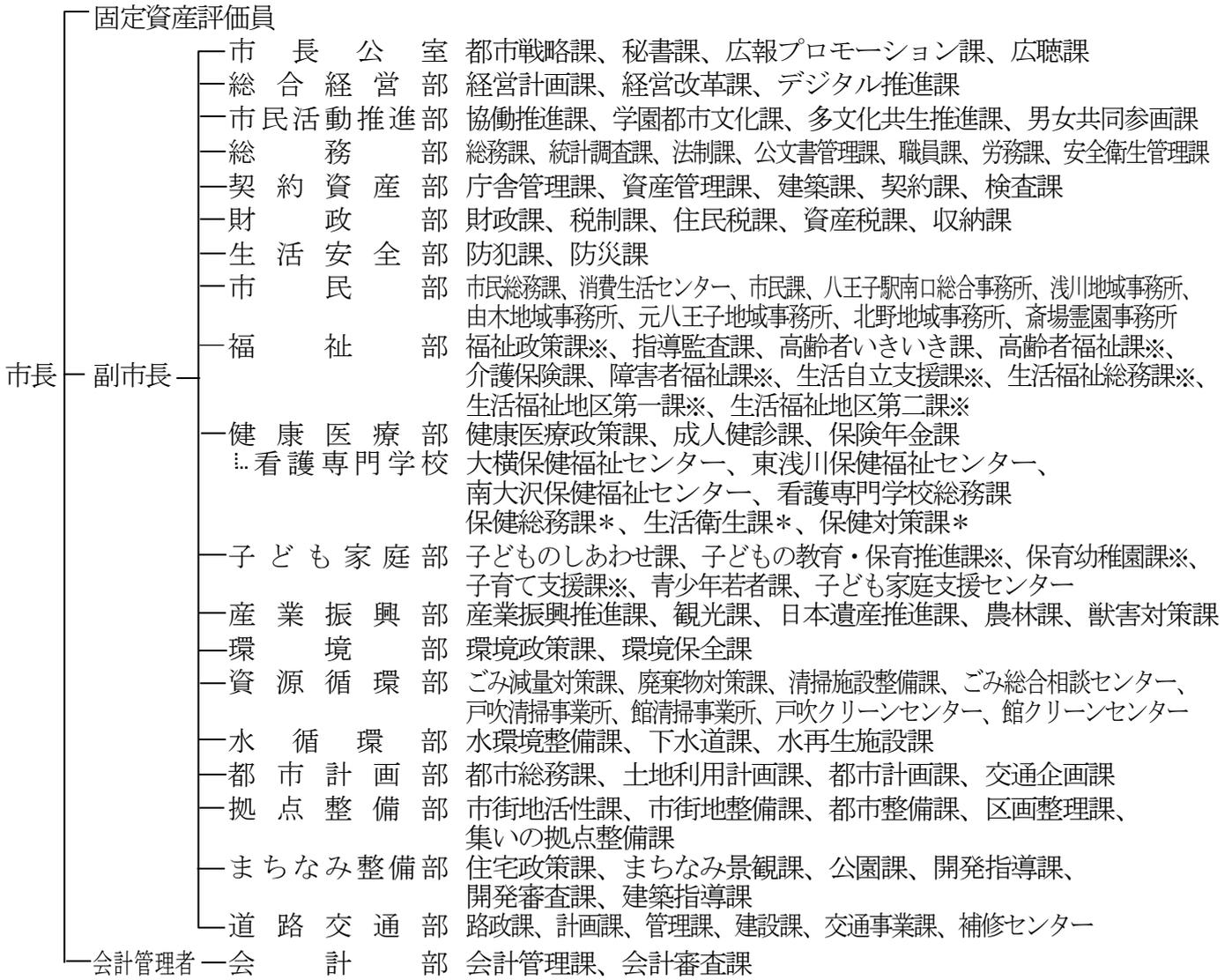
(面積単位：㎡)

区分 年度	住 宅		店 舗 等		施設用地		そ の 他		計	
	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積
3	263	89,269	23	12,280	94	86,378	28	6,950	408	194,878
4	278	122,072	20	19,635	93	40,957	16	5,865	407	188,530
5	335	156,378	9	4,877	105	61,461	33	5,978	482	228,696

※面積については、小数点以下を切り捨てたため、総計と内訳が一致しない場合がある

# 八王子市組織機構図 (6.8.1現在)

## 市長部局 20部(室) 106課



※福祉事務所  
\*保健所

## 行政委員会及び議会の事務局等

教育委員会 (2部 14課 1館)	事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育部 教育総務課、地域教育推進課、学校施設課、学校給食課、学務課、教育指導課、教職員課</li> <li>生涯学習スポーツ部 生涯学習政策課、放課後児童支援課、スポーツ振興課、スポーツ施設管理課、学習支援課、文化財課、こども科学館、図書館課</li> </ul>
選挙管理委員会	事務局	選挙課
公平委員会	事務局	事務局 (総務部 法制課 併任)
監査委員会	事務局	
農業委員会	事務局	(産業振興部 農林課 併任)
固定資産評価審査委員会	事務局	事務局 (財政部 税制課 併任)
議	事務局	庶務調査課、議事課

## 市役所関係機関等電話番号一覧

施設名	電話番号	施設名	電話番号
八王子市役所	626-3111	男女共同参画センター	648-2230
八王子駅南口総合事務所	620-1150	消費生活センター	631-5456
浅川事務所	661-1231	子ども家庭支援センター	656-8225
横山事務所	661-1281	地域子ども家庭支援センター東浅川	661-0072
館事務所	665-4511	地域子ども家庭支援センター石川	648-0040
由木事務所	676-8911	地域子ども家庭支援センター南大沢	678-3100
由木東事務所	675-5711	ファミリー・サポート・センター	648-2157
南大沢事務所	679-2207	幼児教育・保育センター	673-3707
元八王子事務所	624-3278	大横保健福祉センター	625-9128
恩方事務所	651-3200	東浅川保健福祉センター	667-1331
川口事務所	654-4011	南大沢保健福祉センター	679-2205
加住事務所	691-2373	保健所	645-5111
北野事務所	645-8711	看護専門学校	663-7170
由井事務所	635-3208	市民活動支援センター	646-1577
石川事務所	645-8721	道の駅八王子滝山	696-1201
斎場霊園事務所	664-5707	夕やけ小やけふれあいの里	652-3072
教育センター	664-1135	高尾599ミュージアム	665-6688
富士森体育館	625-2305	八王子観光コンベンション協会	649-2827
エスフォルタアリーナ八王子(総合体育館)	662-4880	八王子インフォメーションセンター	622-1900
甲の原体育館	627-3300	高尾山口観光案内所(むささびハウス)	673-3461
スリーポンドスタジアム八王子(富士森公園野球場)	622-6720	北野環境学習センター(あったかホール)	645-0025
戸吹スポーツ公園	691-2288	長池公園自然館(長池ネイチャーセンター)	678-4616
生涯学習センター	648-2231	勤労福祉サービスセンター	620-7380
生涯学習センター南大沢分館	679-2208	社会福祉協議会	620-7338
生涯学習センター川口分館	654-8450	ボランティアセンター	648-5776
エコミルタサイエンスドーム(こども科学館)	624-3311	心身障害者福祉センター	624-5850
桑都日本遺産センター 八王子博物館	622-8939	まちづくり公社	644-7611
中央図書館	664-4321	学園都市文化ふれあい財団	621-3004
生涯学習センター図書館	648-2233	いちようホール(芸術文化会館)	621-3001
南大沢図書館	679-2201	J:COMホール八王子(市民会館)	655-0802
川口図書館	654-8448	南大沢文化会館	679-2202
補修センター	625-3526	夢美術館	621-6777
ごみ総合相談センター	696-5353	学園都市センター	646-5611
戸吹清掃事業所	691-2891	檜原斎場	620-3101
南大沢清掃事業所	674-0551	多摩ニュータウン環境組合	042-374-6331
館清掃事業所	665-2531		
戸吹クリーンセンター	692-5389		
館クリーンセンター	673-5632		





# 八王子市の概要

令和6年度版（2024年度版）

令和6年8月発行

編集 議会事務局 庶務調査課  
発行 市長公室 広報プロモーション課

八王子市元本郷町三丁目24-1  
TEL 042 (626) 3111

八王子市ホームページ  
<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/>

定価100円